

宮城県行財政運営・改革方針

第1期：令和5年度実施状況報告書

宮 城 県

(令和6年9月)

目次

宮城県行財政運営・改革方針（第1期）の概要	1
-----------------------	---

令和5年度実施状況

Ⅰ 報告内容及び評価方法等	3
---------------	---

Ⅱ 実施状況の総括	5
-----------	---

Ⅲ 令和5年度の実取組	7
-------------	---

柱1 財政基盤と組織体制の強化	10
-----------------	----

柱2 ICT活用と働き方改革の推進	30
-------------------	----

柱3 人材育成とコンプライアンスの徹底	38
---------------------	----

柱4 危機対応と震災の経験の継承	52
------------------	----

Ⅳ 指標

具体的取組の設定指標の状況	62
---------------	----

宮城県行財政運営・改革方針（第1期）の概要

1 位置づけ

「新・宮城の将来ビジョン」に基づく政策・施策の着実な推進を行財政面から下支えしていくために、県の行財政運営に関する考え方や取組の方向性を示すもの。

2 計画期間

令和3年度から令和6年度まで（4年間）

計 画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
新・宮城の将来ビジョン	10年間									
〃 実施計画（アクションプラン）	前期 4年間			中期 3年間			後期 3年間			
宮城県行財政運営・改革方針	第1期 4年間			第2期 3年間			第3期 3年間			

3 宮城県の行財政運営の考え方 ～第1期から第3期を通じて～

<これからの課題>

社会の変化への対応

人口減少・少子高齢化の進行などの社会の変化を背景に行政需要も変化していくことが想定され、的確かつ柔軟に対応していく必要があります。

行財政運営の基盤強化

職員と財源を十分に確保することが困難になることが予想され、より効果的・効率的な行財政運営を実現していく必要があります。

デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

新たな時代に対応したDXの動きが加速しており、こうした動きに的確に対応していく必要があります。

震災の経験・教訓の活用

震災の経験・教訓を風化させることなく、新たな災害にも的確に対応していく必要があります。

県民サービスの維持・向上を図るため、財政や組織、業務プロセスなど行財政運営のあり方を見直し、合理的根拠に基づく政策形成を推進するとともに、行政のデジタル化による県民サービスの向上など、全庁一丸となって不断の行財政改革に取り組みます。

<宮城県庁のあるべき姿>

変化に適応し、信頼される宮城県庁 ～富県躍進を支える持続可能な行財政運営～

（3つの基本方向）

- ①質の高い行政サービスを提供し続けるため、民間の知恵を活用しながら、創意工夫によりこれまでの仕組みや手法を見直し、自らイノベーションを生み出す組織を目指します。
- ②職員一人ひとりが、現状・課題に真摯に向き合い、責任感を持って仕事に取り組み、県民や民間企業、市町村、NPOなど多様な主体との協働により、先見性のある行財政運営を目指します。
- ③県民から信頼される県庁となるよう、県政の公平性・透明性を確保し、県政に貢献できる意欲的な人材の育成を図り、職員が元気に活躍できる県庁を目指します。

4 第1期における取組の方向性

<目標>

持続可能な行財政運営に向けて、財政基盤と組織体制を強化するとともに、DXを通じて業務そのものやプロセスの変革を進めます。

<課題>

歳入減少と財政の硬直化 行政のデジタル化
大規模災害等への備え 職員の年齢構成や勤務環境の変化

県政全体の最適化
組織間の課題の共有
横断的連携

<取組> 4つの取組の柱により、26の具体的取組を推進

<p style="text-align: center;">柱1 財政基盤と組織体制の強化</p> <p>【テーマ1：財政基盤の強化】</p> <p>① 「みやぎ財政運営戦略（第3期）」の推進 ② 県税の徴収対策 ③ 県有資産を活用した歳入確保 ④ 「宮城県公共施設等総合管理方針」の進捗管理 ⑤ 公社等外郭団体の自立的運営の促進</p> <p>【テーマ2：組織体制の整備】</p> <p>⑥ 効率的かつ効果的な組織の再編 ⑦ 採用困難となっている職種の確保</p> <p>【テーマ3：多様な主体との連携】</p> <p>⑧ 民間の創意工夫を活かせる制度の活用 ⑨ NPO、民間企業・大学等との協働・連携の推進 ⑩ 横断的連携、地域連携の推進</p>	<p style="text-align: center;">柱3 人材育成とコンプライアンスの徹底</p> <p>【テーマ6：人材の育成】</p> <p>⑮ 職員研修の充実・強化 ⑯ 専門職員の知識・技術力向上 ⑰ 政策立案能力の向上</p> <p>【テーマ7：コンプライアンスの徹底】</p> <p>⑱ 内部統制システムの適切な運用</p> <p>【テーマ8：透明性と信頼の確保】</p> <p>⑲ 情報公開の推進と行政文書の適正管理の徹底 ⑳ 多様な媒体を活用した広報の推進 ㉑ 県民意識調査等による県民ニーズの把握</p>
<p style="text-align: center;">柱2 ICT活用と働き方改革の推進</p> <p>【テーマ4：ICT利活用による効率的な行政サービスの推進】</p> <p>⑪ 最適化による県民サービスの向上</p> <p>【テーマ5：働き方改革の推進】</p> <p>⑫ 職員の働き方改革の推進 ⑬ 会計事務の簡素化・効率化の推進 ⑭ ワーク・エンゲイジメントの向上</p>	<p style="text-align: center;">柱4 危機対応と震災の経験の継承</p> <p>【テーマ9：危機対応力の強化】</p> <p>⑳ 防災体制の整備 ㉑ 地域と連携した学校防災体制の整備</p> <p>⑮ 職員研修の充実・強化（再掲）</p> <p>【テーマ10：復興の完遂と経験の継承】</p> <p>㉒ 復興事業のフォローアップ ㉓ 震災復興に関する広報・啓発 ㉔ 災害対応と震災の経験の継承</p>

5 進行管理

P D C A サイクルにより適切に見直しを図りながら進行管理を行います。

※ 行財政運営・改革方針（第1期）の詳細は、下記ホームページを御覧ください。

URL：<https://www.pref.miyagi.jp/site/gyoukaku/gyoukakuhoushin-1.html>

令和5年度実施状況

I 報告内容及び評価方法等

1 経過

宮城県行財政運営・改革方針（第1期）の進行管理については、PDCAサイクルにより継続的な改善を図りながら着実に推進していくため、毎年度、具体的取組の実施状況を取りまとめることとしています。

令和5年度実施状況に係る報告書の作成経過は次のとおりです。

令和6年4～5月	各所属による取組の評価（内部評価）
令和6年7月24日	宮城県行政経営推進委員会（外部評価）
令和6年9月6日	宮城県行政改革推進本部会議（決定）

2 対象とする取組

行財政改革の取組として本方針に掲載している具体的取組（①～⑳の取組）又はこれらに関連する取組のうち、令和5年度に新規又は拡充して実施したものを。

3 評価方法

各取組について、所属における内部評価と宮城県行政経営推進委員会における外部評価を実施しました。

内部評価（各所属）		外部評価
自己評価	指標の達成状況	（宮城県行政経営推進委員会委員）
取組のポイントや実施効果、課題等を整理	本方針に掲載している具体的取組の設定指標の状況の確認	取組の過程や成果を評価し、コメント

（1）内部評価

①自己評価

各所属において、取組過程における工夫や得られた効果、課題、今後の方向性について自己評価しました。

なお、自己評価結果は、本報告書のそれぞれの取組を記載したページにおいて、「取組のポイント」、「令和5年度取組の実施効果」及び「課題・今後の方向性」としてまとめています。

②指標の達成状況

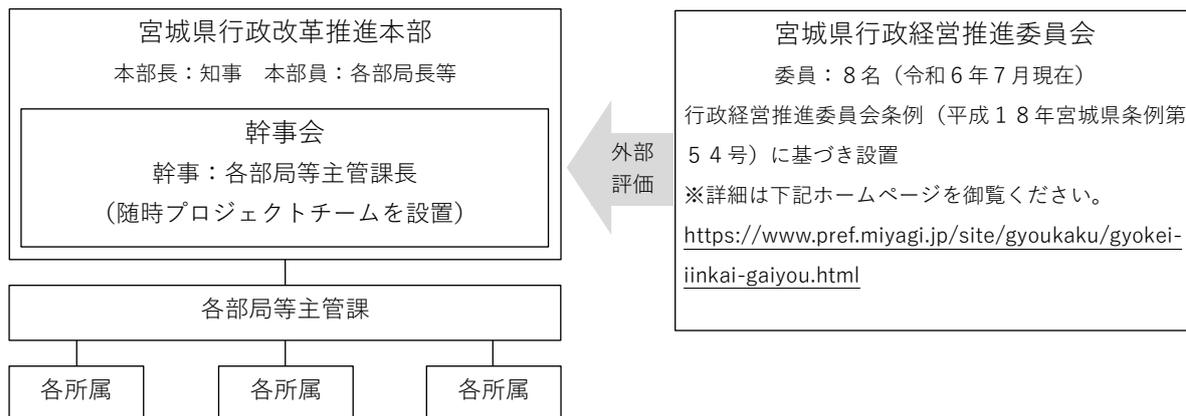
宮城県行財政運営・改革方針（第1期）に掲載している具体的取組の設定指標に係る達成状況をモニタリングしました。

（2）外部評価

外部有識者で構成する宮城県行政経営推進委員会において、各所属が実施した取組の内容及び内部評価に対して評価の上、改善点が見込める場合等は、具体的な意見を付しました。

なお、外部評価は各所属へフィードバックし、今後の行財政運営・改革の取組に生かしていきます。

【各所属に対する外部評価意見の伝達フロー】



II 実施状況の総括

1 令和5年度の取組の状況

取組の柱	テーマ	実施した取組
1 財政基盤と組織体制の強化	3	10
2 ICT活用と働き方改革の推進	2	4
3 人財育成とコンプライアンスの徹底	3	7
4 危機対応と震災の経験の継承	2	5
計	10	26

2 主な取組

柱1「財政基盤と組織体制の強化」では、公共施設の整備や、人材確保が課題となっている職種における職員採用に関する取組として以下の関連事業を実施しました。

主な取組
閉館した施設の改修による新施設の整備 （P16） 「みやぎハートフルセンター」（社会福祉関連活動施設）の整備に当たり、令和2年度に閉館した「パレス宮城野」（警察共済組合の経営する宿泊施設）の有効活用を図るとともに、近隣の建物に点在していた複数の社会福祉団体の入居施設の集約化を進めました。
技術職の有償インターンシップの実施 （P22） 技術職の応募者確保対策として有償で学生インターンを受け入れました。説明会などへの参加だけでは伝えきれない実際の職場の雰囲気や仕事のやりがいを学生に知ってもらうことで、県業務への理解を深めてもらう機会を創出することができました。

柱2「ICT活用と働き方改革の推進」では、デジタル技術を活用した行政サービスの向上や、職員の働き方改革の推進に関する取組として以下の関連事業を実施しました。

主な取組
マイナンバーカードを活用したデジタル身分証アプリの普及拡大 （P30） 東日本大震災を契機として、令和5年度においては、災害時の避難支援ツールの活用を基本としたデジタル身分証アプリの普及拡大に努めています。いざという時の備えとして、平常時から幅広くアプリを使っていたため、地域ポイント等のミニアプリの充実に取り組みました。
デジタルツール活用による生産性向上及び職員エンゲージメントの向上 （P32） デジタルツールを最大限、積極的に活用することで業務の生産性を向上させ、県庁組織を活性化させるとともに、働きやすい職場環境を整備することにより職員のエンゲージメント（自己実現や働きがい）を向上させることを目的に、生成AIの活用やオフィス改革などの働き方改革を推進しました。

柱3「人財育成とコンプライアンスの徹底」では、透明性と信頼の確保の観点から、行政文書の適正管理や広報の充実化に関する取組として以下の関連事業を実施しました。

主な取組
<p>総合文書システムを活用した行政文書の電子化の推進（P 4 6）</p> <p>業務効率化や保管コストの削減、適正な文書管理を見据え、行政文書の電子化を進めています。令和5年度においては、紙媒体で取得した文書の電子化やこれらの文書の取得に係る取扱いを改め、行政文書の更なる電子化を推進しました。</p>
<p>多様な媒体を活用した広報の推進（P 4 8）</p> <p>紙媒体による広報や新聞・テレビ等のパブリシティ活用のほか、主に若年層に向けて訴求を図ることを目的にSNSで県内各地の魅力を紹介するショート動画を配信しました。38本のショート動画の総再生回数が1千万回を超えるなど、多くの方にご覧いただきました。</p>

柱4「危機対応と震災の経験の継承」では、学校防災体制の整備や、震災の経験の継承に関する取組として以下の関連事業を実施しました。

主な取組
<p>地域と連携した学校防災体制の構築に向けた取組（P 5 4）</p> <p>東日本大震災での教訓も踏まえ、学校と地域が連携した学校防災体制を構築し、地域ぐるみで災害対応力を向上させていく取組を進めています。具体的な取組としては、教育委員会への相談窓口の設置や、学校防災アドバイザーの派遣などにより、学校の取組を支援しています。</p>
<p>東日本大震災復興検証事業「みやぎの3.11」の活用（P 6 0）</p> <p>東日本大震災の復旧・復興の過程で得られた職員の経験や教訓等を後世に継承していくため、「みやぎの3.11 現場編・回顧編」を取りまとめ、ポータルサイトに公開したほか、県関係団体や公共施設等、約300か所に配布しました。また、能登半島地震応援派遣の際も持参し、当時の貴重な情報を提供することができました。</p>

III 令和5年度の取組

1 宮城県行財政運営・改革方針（第1期）の体系

柱	テーマ	具体的取組
I 財政基盤と組織 体制の強化	1 財政基盤の強化	① 「みやぎ財政運営戦略（第3期）」の推進
		② 県税の徴収対策
		③ 県有資産を活用した歳入確保
		④ 「宮城県公共施設等総合管理方針」の進捗管理
		⑤ 公社等外郭団体の自立的運営の促進
	2 組織体制の整備	⑥ 効率的かつ効果的な組織の再編
		⑦ 採用困難となっている職種の確保
	3 多様な主体との連携	⑧ 民間の創意工夫を活かせる制度の活用
		⑨ NPO、民間企業・大学等との協働・連携の推進
		⑩ 横断的連携，地域連携の推進
II ICT活用と働 き方改革の推進	4 ICT利活用による効率的な行政サービスの推進	⑪ 最適化による県民サービスの向上
	5 働き方改革の推進	⑫ 職員の働き方改革の推進
		⑬ 会計事務の簡素化・効率化の推進
		⑭ ワーク・エンゲイジメントの向上
III 人財育成とコン プライアンスの 徹底	6 人財の育成	⑮ 職員研修の充実・強化
		⑯ 専門職員の知識・技術力向上
		⑰ 政策立案能力の向上
	7 コンプライアンスの徹底	⑱ 内部統制システムの適切な運用
	8 透明性と信頼の確保	⑲ 情報公開の推進と行政文書の適正管理の徹底
		⑳ 多様な媒体を活用した広報の推進
		㉑ 県民意識調査等による県民ニーズの把握
IV 危機対応と震災 の経験の継承	9 危機対応力の強化	㉒ 防災体制の整備
		㉓ 地域と連携した学校防災体制の整備
		⑮ 職員研修の充実・強化（再掲）
	10 復興の完遂と経験の継承	㉔ 復興事業のフォローアップ
		㉕ 震災復興に関する広報・啓発
		㉖ 災害対応と震災の経験の継承

2 令和5年度に実施した取組

柱Ⅰ 財政基盤と組織体制の強化

テーマ1 財政基盤の強化

- 具体的取組① 「みやぎ財政運営戦略（第3期）」の推進
財政健全化と持続可能な財政運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P10
- 具体的取組② 県税の徴収対策
市町村滞納整理連携・県税還付金差押支援の電子送付による徴収支援・・・・・・・・ P12
- 具体的取組③ 県有資産を活用した歳入確保
未利用地の売却と県有資産を活用した広告事業の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ P14
- 具体的取組④ 「宮城県公共施設等総合管理方針」の進捗管理
閉館した施設の改修による新施設の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P16
- 具体的取組⑤ 公社等外郭団体の自立的運営の促進
公社等外郭団体の自立的運営に向けた経営評価委員会の開催・・・・・・・・・・ P18

テーマ2 組織体制の整備

- 具体的取組⑥ 効率的かつ効果的な組織の再編
新たな諸課題に対応できる組織改編の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P20
- 具体的取組⑦ 採用困難となっている職種の確保
農業分野技術職の有償インターンシップの実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P22

テーマ3 多様な主体との連携

- 具体的取組⑧ 民間の創意工夫を活かせる制度の活用
官民連携（PPP）手法の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P24
- 具体的取組⑨ NPO、民間企業・大学等との協働・連携の推進
連携協定を契機とした企業版ふるさと納税(人材派遣型)の活用・・・・・・・・・・ P26
- 具体的取組⑩ 横断的連携、地域連携の推進
鳥獣被害防止対策広域連携支援業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P28

柱Ⅱ ICT活用と働き方改革の推進

テーマ4 ICT利活用による効率的な行政サービスの推進

- 具体的取組⑪ 最適化による県民サービスの向上
マイナンバーカードを活用したデジタル身分証アプリの普及拡大・・・・・・・・・・ P30

テーマ5 働き方改革の推進

- 具体的取組⑫ 職員の働き方改革の推進
デジタルツール活用による生産性向上及び職員エンゲージメントの向上・・・・・・・・ P32
- 具体的取組⑬ 会計事務の簡素化・効率化の推進
給与・旅費事務の集約化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P34
- 具体的取組⑭ ワーク・エンゲイジメントの向上
職員のメンタルヘルス対策の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P36

柱Ⅲ 人財育成とコンプライアンスの徹底

テーマ6 人財の育成

具体的取組⑮ 職員研修の充実・強化

職員研修の充実・強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P38

具体的取組⑯ 専門職員の知識・技術力向上

スキルマップによる業務に必要な能力の「見える化」と新任職員育成の効率化・・・・・・・・ P40

具体的取組⑰ 政策立案能力の向上

政策提案コンテストの実施による新たな政策アイデアの発掘と職員の人材育成・・・・・・・・ P42

テーマ7 コンプライアンスの徹底

具体的取組⑱ 内部統制システムの適切な運用

内部統制の機能強化と適切な実施・・・・・・・・・・・・・・・・ P44

テーマ8 透明性と信頼の確保

具体的取組⑲ 情報公開の推進と行政文書の適正管理の徹底

総合文書システムを活用した行政文書の電子化の推進・・・・・・・・ P46

具体的取組⑳ 多様な媒体を活用した広報の推進

多様な媒体を活用した広報の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ P48

具体的取組㉑ 県民意識調査等による県民ニーズの把握

県民意識調査による県民の満足度の把握・・・・・・・・ P50

柱Ⅳ 危機対応と震災の経験の継承

テーマ9 危機対応力の強化

具体的取組㉒ 防災体制の整備

原子力防災訓練の実施・・・・・・・・・・・・・・・・ P52

具体的取組㉓ 地域と連携した学校防災体制の整備

地域と連携した学校防災体制の構築に向けた取組・・・・・・・・ P54

テーマ10 復興の完遂と経験の継承

具体的取組㉔ 復興事業のフォローアップ

生活再建の状況に応じた切れ目のない支援・・・・・・・・ P56

具体的取組㉕ 震災復興に関する広報・啓発

みやぎ東日本大震災津波伝承館を活用した、震災の記憶と教訓を伝え継ぐ取組・・・・・・・・ P58

具体的取組㉖ 災害対応と震災の経験の継承

東日本大震災復興検証事業「みやぎの3.11」の活用・・・・・・・・ P60

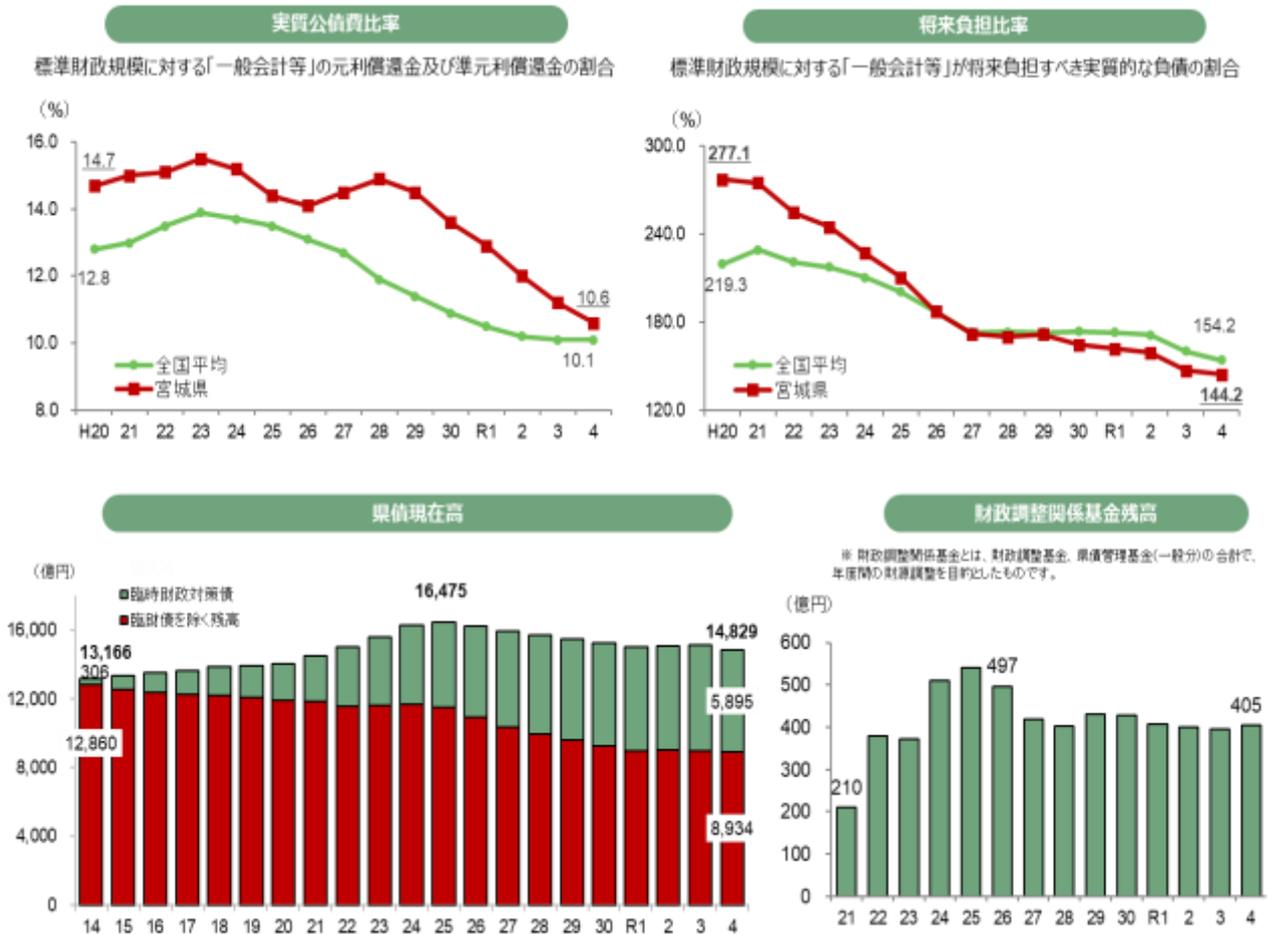
柱Ⅰ 財政基盤と組織体制の強化

テーマ1 財政基盤の強化

具体的取組① 「みやぎ財政運営戦略（第3期）」の推進

財政健全化と持続可能な財政運営

みやぎ財政運営戦略（第3期）に基づき、歳入確保・歳出抑制対策を進めています。



参考：財政課ホームページ

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/zaisei/futsuukaikeikessan.html>

取組のポイント

「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる取組を着実に推進するため、今後の財政運営に当たっては、県政の課題解決や県勢発展に向けた施策への重点的な財源配分が可能となるよう、持続可能性に十分配慮して、戦略性を持って取り組むこととしました。

令和5年度取組の実施効果

令和4年度決算において、実質公債費比率(※1)は10.6%、将来負担比率(※2)は144.2%と前年度を下回る水準となり、健全化に向けた取組の成果が確実に現れています。また、令和4年度決算における取組効果額は、ふるさと納税の更なる活用などの取組により、財政運営戦略策定時の見込額(10億円)を上回る59億円となり、歳入確保と歳出抑制対策を着実に進めています。

※1 実質公債費比率：一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模を基本とした額に対する比率をいいます。

借入金の返済額等の大きさを指標化し、資金繰りの程度を知ることができます。

※2 将来負担比率：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率をいいます。

将来的な財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標といえます。

課題・今後の方向性

今後も社会保障関係経費や復興事業により整備した施設・設備の維持管理費、公共施設の老朽化対策など更なる財政需要が見込まれますが、引き続き持続可能な財政運営と政策推進との両立に取り組んでいきます。

指標の達成状況（「みやぎ財政運営戦略（第3期）」の推進）

指標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	R5実績	目指す方向 (R6目標値)
実質公債費比率	12.9% (R元年度決算)	12.0% (R2年度決算)	11.2% (R3年度決算)	10.6% (R4年度決算)	安定推移
将来負担比率	161.9% (R元年度決算)	159.1% (R2年度決算)	146.9% (R3年度決算)	144.2% (R4年度決算)	安定推移
県債残高(臨時財政対策債を除く)	8,952億円 (R元年度決算)	9,025億円 (R2年度決算)	8,977億円 (R3年度決算)	8,934億円 (R4年度決算)	標準財政規模の 2倍以内

外部評価

- ✓ 実質公債費比率、将来負担比率とも低減が進んでおり、持続可能性に配慮した財政運営に取り組んでいると評価できる。歳出抑制と歳入確保を今後も着実に進めていただきたい。
- ✓ 前年度を下回る水準となり、財政運営の改善が進んでおり、信頼性を高める施策推進である。
- ✓ 実質公債費比率、将来負担比率が前年度を下回る水準となり、健全化に向けた取組の成果が現れており、財源確保につながっている。
- ✓ 震災復興の影響があるなか、将来への負担をできる限り減らそうと取り組んでいる点は評価できるが、財政健全化政策は、予算の抑制や効率化の促進だけではなく歳入増への取組で成り立っている。歳入増への言及があった方がなおよいと思われる。
- ✓ 歳入確保・歳出抑制対策は順調に進んでいる。「県政の課題解決や県政発展に向けた施策」を具体的に示すとともに、ふるさと納税返礼品を魅力的なものにして歳入確保に努めてほしい。

柱Ⅰ 財政基盤と組織体制の強化

テーマ1 財政基盤の強化

具体的取組② 県税の徴収対策

市町村滞納整理連携・県税還付金差押支援の電子送付による徴収支援

県税収入未済額縮減対策については、「第6次県税滞納額縮減対策3か年計画」に基づき、県税収入未済額の縮減と新たな滞納の発生抑止に取り組みました。特に、収入未済額の大半を占め、重点税目と位置付けている個人県民税については、県税職員が市町村職員の身分を併せ持つ職員併任を活用し、県と市町村による共同催告や合同検索を実施するなど、積極的に市町村と連携・協働して徴収対策を行いました。また、令和5年度においては、市町村に対する県税還付金差押支援(※1)に関し、L GWAN回線(※2)による自治体間ファイル転送サービスを使用した電子送付を進め、併せて徴収対策を強化しました。

※1 県税還付金差押支援：

市町村税の滞納者において県税の還付金（債権）が発生した場合に、市町村が当該還付金を差し押さえることができるよう、市町村からの調査依頼に基づき県税事務所が情報提供を行うこと。

※2 L GWAN：

地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続し、地方公共団体間のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による情報の高度利用を図ることを目的とする、高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワーク（Local Government Wide Area Network）のこと。



取組のポイント

県税収入未済額の大半を占める個人県民税は、市町村が賦課徴収を行っていますが、市町村単独で高い収入率の実現を図ることができるよう、滞納整理技法向上のため階層別の研修会の開催や差押えなどの滞納整理の実務支援を行いました。また、市町村への県税還付金差押支援については、県税事務所と市町村において関係文書を使送で行っていたものを、自治体間ファイル転送サービスを使用した電子送付を進め、徴収支援を実施しました。

令和5年度取組の実施効果

市町村への県税還付金差押支援の電子送付への転換を進め、これまで紙媒体でやり取りしていた情報が電子データ化されたことにより、市町村で差押等の可否が検索等しやすくなりました。今回の実施により、県税事務所での当該支援業務の事務効率化と、市町村における滞納整理業務の効率化が図られました。

課題・今後の方向性

徴収対策の重点税目に掲げる個人県民税については、更なる収入未済額の縮減や収入率の向上を目指して、徴収担当職員の不足等、市町村の実情に応じたきめ細かな支援を継続することが必要とされています。市町村への県税還付金差押支援の電子送付については、更に支援を進めます。

指標の達成状況 (県税の徴収対策)

指標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	R5実績	目指す方向 (R6目標値)
個人県民税の収入未済額	21.3億円	20.1億円	19.1億円	20.4億円 (見込)	17億円 (減少)
研修・実務支援の対象市町村数	35市町村	35市町村	35市町村	35市町村	35市町村 (維持)

外部評価

- ✓ 電子化による業務効率化の範囲を着実に広げてきており、評価できる。困難な滞納整理案件の負荷が特定の職員に偏らないよう協働して進めていただきたい。
- ✓ 紙媒体の処理などにかかる時間とコストが削減され、業務のスピード化と正確性が向上している。引き続き、電子化による業務改善を進め、サービスの質を高めることを期待する。
- ✓ 県税還付金差押支援の電子送付により事務効率化が図られている。
- ✓ デジタルを利用することによって財源を確保しようという取組は評価できる。ただ、指標の設定がアウトプットにとどまっており、どの程度効果があったのか指標を設定し検証した方がより行財政運営の改善に資すると思われる。今後は、利用者の声など定性的な評価を行うとよいだろう。
- ✓ 電子化と市町村と県との連携は効率性と徴収率アップに効果的と思われる。職員にとっても電子データで検索できることは業務の煩雑さを減ずることになるため、継続して取り組んでいただきたい。

未利用地の売却と県有資産を活用した広告事業の推進

県財政の健全化と県有資産の有効活用を図るため、未利用県有地について、一般競争入札や先着順等による売却を行いました。また、県有施設の命名権の売却や印刷物への広告掲載など県有資産を活用した広告事業を実施しました。

県有財産の売払い	広告事業
<ul style="list-style-type: none">・一般競争入札による売払い (1,075,967千円)・先着順による売払い※1 (11,420千円)・廃川・廃道等の売払い※2 (57,211千円)	<ul style="list-style-type: none">・ネーミングライツ※3 (117,331千円)・印刷物への広告掲載 (25,845千円)・県有施設への広告掲出及び事業協賛 (13,760千円)・バナー広告 (96千円)

※1 先着順による売払い
一般競争入札で参加者のなかった物件について先着順で売却しているもの

※2 廃川・廃道
改修工事等により不要となった元河川敷地や道路敷地のこと

※3 ネーミングライツ
県有施設等に愛称を命名する権利のこと（スポーツ施設や文化施設等で導入）

参考：管財課ホームページ

<https://www.pref.miyagi.jp/site/zairi/index.html>

取組のポイント

未利用県有財産の売却については、建物の解体撤去や境界確定、売却価格の算定など、売却に必要な条件整備等を進めました。

広告事業については、様々な施設へのネーミングライツの導入や新たな広告媒体の検討を行うとともに、広告媒体のPR等を積極的に行い、新規契約の推進や契約の継続に努めました。

令和5年度取組の実施効果

未利用県有財産の売却については、一般競争入札により仙台市内の高額物件を売却したこと等から、前年度比約 2.7 倍の 1,144,598 千円の歳入を確保しました。また、広告事業については、広告希望事業者への積極的な情報提供の実施等により前年度比約 1.1 倍となる 157,032 千円の歳入を確保しました。

課題・今後の方向性

未利用県有財産の売却については、処分可能な財産の減少等、歳入確保が困難になってきていることから、新たな未利用財産の把握や売却に向けた条件整備等、歳入確保に向けて取り組みます。また、広告事業については、新たな広告媒体の掘り起こしの検討や事業者への積極的なPR等に継続して取り組んでいきます。

指標の達成状況 (県有資産を活用した歳入確保)

指 標	基準 (R2 実績)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	目指す方向 (R6 目標値)
未利用財産の売却額 (令和3~6年度累計)	—	6.9 億円	11 億円	22.5 億円	23.8 億円
ネーミングライツ導入施設数	35 施設	38 施設	36 施設	41 施設	39 施設
その他広告媒体数	25 件	17 件	18 件	19 件	26 件

外部評価

- ✓ 未利用県有財産の売却だけでなく、広告事業など持続可能な歳入確保策にも力を入れて着実に取り組んでおり、評価できる。
- ✓ 未利用県有地の有効活用と広告事業の収益化拡大が期待され、今後も同様の取り組みで県財政確保と地域活性化に寄与してほしい。
- ✓ 未利用地の売却と県有資産を活用した広告事業の推進により、県財政の健全化と県有資産の有効活用が図られており、財源確保につながっている。
- ✓ 未利用地の売却は一面では財政の健全化に資するが、県が政策的に利用できる土地をある程度有している方が政策の幅を広げる側面もある。そのため、どの程度未利用地を持つべきかを定めるべきだろう。広告事業に関しては、札幌ドームの事例に見られるようにネーミングライツの金額が適切かどうかも議論の争点となる。どの程度がよいか分析した結果も合わせて掲載した方がよいだろう。
- ✓ 将来利用予定のない未利用地における売却は県の体力低減化から見ても良いと思う。ネーミングライツ導入施設数も安定しており、企業・団体等のPRとなる事から、今後も継続して取り組みを行うべきである。
- ✓ ネーミングライツ権利取得者に対し、効果的な広告掲載についてアドバイスを行うなど、購入メリットやサポートを提示して募集すると良い。
- ✓ 未利用地について、県内における産業活性化や観光事業の強化に向けて有効に活用しうる民間企業への売却等も積極的に協議し、宮城県の魅力発信及び歳入増に向けた取組を期待する。

柱Ⅰ 財政基盤と組織体制の強化

テーマ1 財政基盤の強化

具体的取組④ 「宮城県公共施設等総合管理方針」の進捗管理

閉館した施設の改修による新施設の整備

県は、令和6年度に「みやぎハートフルセンター」（社会福祉に関する活動のための施設）を整備するに当たり、新施設の建物については、令和2年度に閉館した「パレス宮城野」（警察共済組合の経営する宿泊施設）の有効活用を図ることとしました。

令和4年度から令和5年度にかけて、建物（昭和61年建築）の客室等を新施設の会議室及び執務室として最大限に活用できるよう、外壁、内装、各種設備の改修工事を行いました。



建物外観



内装

【経緯等】

平成28年度	「宮城県公共施設等総合管理方針」策定
令和元年度	「県有施設等の再編に関する基本方針」策定
令和2年度	「パレス宮城野」閉館
令和3年度	「個別施設計画（用途廃止施設）」策定
令和4年度	「個別施設計画（旧パレス宮城野の活用）」策定 「旧パレス宮城野」改修工事着工
令和5年度	「みやぎハートフルセンター条例」公布（令和6年4月1日施行） 「旧パレス宮城野」改修工事完成
令和6年度	「みやぎハートフルセンター」開館 「個別施設計画（みやぎハートフルセンター）」策定予定

参考：管財課ホームページ

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kanzai/sougoukanrihoushin.html>

取組のポイント

「県有施設等の再編に関する基本方針」において、老朽化が著しい本町第3分庁舎（昭和39年建築）の廃止と入居している福祉団体の移転を検討することとしていました。近隣の社会福祉会館や宮城県自治会館にも複数の社会福祉団体が点在していたことから、団体の入居施設の集約化を進めることとしました。

令和5年度取組の実施効果

閉館（用途廃止）した建物をリノベーションすることで県有施設の有効活用を図りました。また、様々な社会福祉団体が「みやぎハートフルセンター」へ移転・集約したことで、利用者の利便性の向上が図られるものと思われまます。

課題・今後の方向性

県有施設は「宮城県公共施設等総合管理方針」に基づき、「個別施設計画」を所管課室が策定し、計画的な管理を行っています。今後、個別施設計画に基づく適切な予算規模を確保していくとともに、将来、発生が見込まれる所要額を公共施設等整備基金などの基金へ着実に積立していく必要があるため、公有財産調整会議を適宜開催し、課題の整理や解決方策の検討に取り組んでいきます。

指標の達成状況（「宮城県公共施設等総合管理方針」の進捗管理）

指 標	基準 (R2 実績)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	目指す方向 (R4 目標値)
公用・公共用施設の 個別施設計画策定数 ／対象施設数	—	673/758 (88.8%)	743/752 (98.8%)	748/752 (99.5%)	全対象施設 (100%)
社会基盤施設の個別 施設計画策定数／対 象施設数	—	18/47 (38.3%)	40/47 (85.1%)	41/47 (87.2%)	全対象施設 (100%)
方針の見直し	—	—	一部改訂	—	対象期間満了 (R7) 時の内 容見直し

外部評価

- ✓ 県有施設の有効活用、集約化など、今後も県民ニーズを把握の上で進めていただきたい。また、個別施設計画策定をより一層進め、適切な予算の確保につなげていただきたい。
- ✓ 各施設の移転、集約化は効率的な利用と安全性の向上、サービスの効率化の実現のために重要な取組である。
- ✓ 閉館した建物をリノベーションしたことは、県有施設を有効に活用しており、財源確保にもつながっている。
- ✓ 高度経済成長期以降に建設された施設の更新期に入っていることを考えると、こうした地道な取組は更新期をずらすという観点で有意義である。ただ、一施設のみを掲げただけで評価は難しく、複数の事例を示すことで比較・対比を県民ができるようにした方が望ましい。
- ✓ コストの増加が見込まれる昨今、利用ニーズを受けリノベーション利用することは、スピード感・コスト削減からの観点からも効果は大きい取組である。利便性の評価については利用者の声の把握が重要である。
- ✓ リノベーションにより箱物を増やすことなく有効活用する方針を今後も継続すべき。移転・集約によりコストカットできた点も評価できる。
- ✓ 公共施設等総合管理方針を一部改訂しながら時代に対応しているが、更にロングライフ化、リノベーション等の工夫により貴重な県民の資産の維持管理に努めていただきたい。

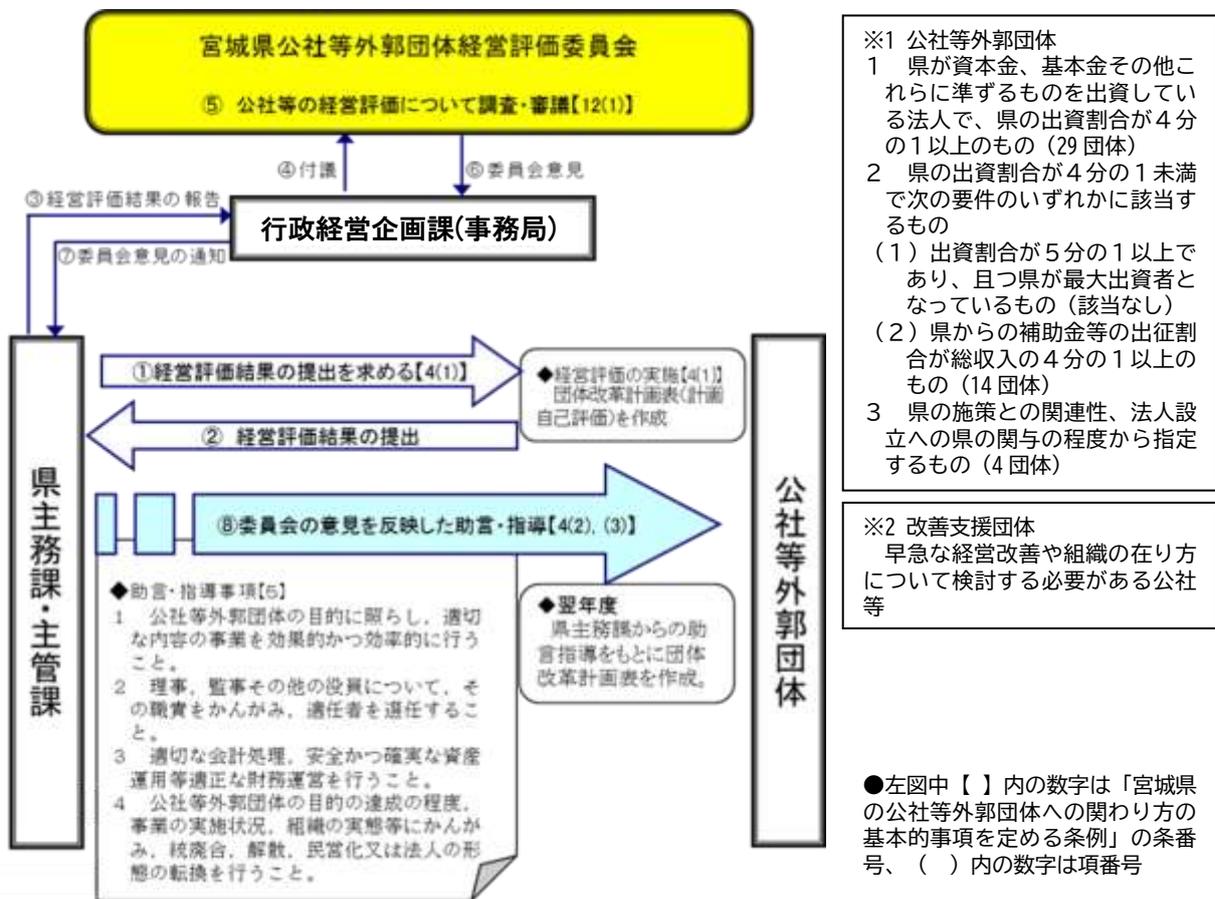
柱Ⅰ 財政基盤と組織体制の強化

テーマ1 財政基盤の強化

具体的取組⑤ 公社等外郭団体の自立的運営の促進

公社等外郭団体の自立的運営に向けた経営評価委員会の開催

宮城県公社等外郭団体※¹ 自立推進計画（令和4年度～令和6年度）に基づき、経営の専門家からなる経営評価委員会において第三者の視点で経営評価を行い、改善支援団体※² の経営改善に向けた意見をまとめました。



参考：行政経営企画課ホームページ

<https://www.pref.miyagi.jp/site/gyoukaku/keieihyouka-iinnkai.html>

取組のポイント

経営評価委員会は改善支援団体を対象として公社等の経営評価について調査審議を行うものであり、公認会計士や大学教授等の有識者6名で構成されています。県(団体主務課)は、委員会の専門的知見に基づく意見を最大限に踏まえて、各団体に指導・助言を行います。

令和5年度取組の実施効果

改善支援団体5団体中、2団体に対する調査審議を実施し、経営評価委員会として経営改善に向けた意見を取りまとめ公表するとともに、委員会意見に対する県（団体主務課）及び団体の対応方針を定めました。

2団体のうち1団体に対しては、制度改善や収入確保策、関係機関等への働きかけについて意見を行い、県（団体主務課）及び団体は委員会意見を踏まえて、今後、制度の改善等に取り組むこととしています。また、もう1団体に対しては、資金確保策、利用者増加策及び固定資産の所有等について意見を行い、県（団体主務課）及び団体は、委員会意見を県が策定する経営健全化方針に最大限反映させるとともに、積極的に資金確保策等に取り組むこととしています。

課題・今後の方向性

改善支援団体が現状の経営課題を克服して早期に自立支援団体^{※3}へ移行できるよう、今後も適切なタイミングで経営評価委員会を実施し、経営改善に向けた助言・指導に努めます。また、自立支援団体に対しても、一層の自立に向けた取組を団体自ら推進していけるよう支援を行っていくとともに、経営の規模が小さな団体については事業の共同実施や再編の検討等、社会情勢の変化を注視しながら、持続可能な団体運営に向けた取組を進めていきます。

※3 自立支援団体

経営状況が安定している公社等外郭団体。令和5年度未現在、改善支援団体5団体を除く全ての団体（42団体）がこれに該当。

指標の達成状況（公社等外郭団体の自立的運営の促進）

指標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	R5実績	目指す方向 (R6目標値)
公社等外郭団体経営評価の総合評価がA（概ね良好）となる団体数	27/49 団体 (55.1%)	31/48 団体 (64.5%)	34/47 団体 (72.3%)	33/47 団体 (70.2%)	全対象団体 (100%)
次期改革計画の策定	—	策定	—	—	令和3年度策定

外部評価

- ✓ 専門的知見に基づく経営改善の施策として、経営評価委員会の開催について評価できる。今後は改善に向けたアクションプランの継続的なPDCAを期待したい。
- ✓ 団体の経営改善に向けた、改善策を実施し地域社会に貢献することを期待する。
- ✓ 改善支援団体に対し、経営評価委員会による経営改善に向けた助言・指導を行って、自立支援団体への移行を促進しており、財源確保と組織活性につながっている。
- ✓ 外郭団体の運営は県政運営以上にブラックボックスになりやすく、外部からの目を入れることは不透明な経営を回避することにつながり有意義である。中長期的には外郭団体の総合評価がAである比率を指標とするのではなく、Aにならない団体はどのような団体なのか明らかにすることが評価指標となるであろう。
- ✓ 収支改善・利用者の利便性等の向上に繋がり、維持・継続ができるよう適切な評価を行うことは重要。
- ✓ 経営改善に向けた助言・指導を行う際に、達成目標を数値・金額等で示し、方法をアドバイスしていただきたい。もしそのように行っている場合、報告書にその事実を記載すべき。

柱Ⅰ 財政基盤と組織体制の強化

テーマ2 組織体制の整備

具体的取組⑥ 効率的かつ効果的な組織の再編

新たな諸課題に対応できる組織改編の実施

「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる県政運営の理念と基本姿勢に基づき、業務生産性の向上及び働きやすい環境整備、脱炭素の取組を進めるとともに、県内の医療機能の再編や精神保健、児童福祉分野の体制強化等の取組を効率的かつ効果的に推進する組織体制を構築するため、組織改編を行いました。

県の組織が変わりました

1. 課室の新設・廃止

半導体産業振興室（R5.12.1新設）

●半導体関連産業の一層の振興を図ります。

県立病院再編室（新設）

●県内の医療機能の再編業務を円滑に遂行します。

都市環境課（新設）

●県民生活に身近な都市環境の充実を図ります。

新型コロナ調整室、新型コロナワクチン接種推進室（廃止）

●新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更等に伴う業務量の変化により廃止しました。

2. その他の組織再編等

●行政経営推進課：「行政経営企画課」へ再編

デジタルを最大限に活用した行政経営や業務改革を推進します。

●再生可能エネルギー室：「次世代エネルギー室」へ再編

次世代エネルギーの推進などの脱炭素の推進に係る課題解決に取り組みます。

●観光政策課・観光プロモーション推進室：「観光戦略課」へ再編

観光施策の企画・立案と国内外に向けたプロモーション等の取組を効率的に展開します。

●会計課・会計指導検査室：「出納総務課」、「出納管理課」へ再編

出納事務に関する指導・相談支援機能を一元化し、内部統制の更なる強化を図ります。

●仙台保健福祉事務所若沼支所：「仙台保健福祉事務所若沼地域事務所」へ再編

圏域人口の増加への対応や精神保健分野の体制を強化します。

●高等看護学校（廃止）

少子化等の環境変化に伴い廃止しました。

●中央児童相談所黒川支所（支所の新設）

組織マネジメントを強化し、よりきめ細やかなケース対応を行います。

参考：人事課ホームページ

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/zinzi/zinzi-sosiki.html>

取組のポイント

令和5年12月には、半導体産業の振興に向けた体制を整備し、半導体産業の一層の振興を図るため「半導体産業振興室」を新設しました。また、令和6年度に向けては、県内の医療機能の再編を円滑に遂行するため「県立病院再編室」を新設したほか、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更等に伴う業務量の変化により「新型コロナ調整室」及び「新型コロナワクチン接種推進室」を廃止しました。このほか、観光施策の企画・立案と国内外のプロモーション等の取組を効率的に展開するため、観光政策課と観光プロモーション推進室を再編し「観光戦略課」を、再生可能エネルギー設備と地域との共生の推進や次世代エネルギーの推進などの脱炭素の推進に係る課題解決に強力に取り組むため、環境政策課と再生可能エネルギー室を再編し「次世代エネルギー室」を、県民生活に身近な都市環境の充実を図るため「都市環境課」を新設するなどの組織改編を行いました。

令和5年度取組の実施効果

行政ニーズに対応するための組織体制の構築を適切に行うことができました。

課題・今後の方向性

人口減少の進展やデジタル化の推進、災害への対応など、県を取り巻く環境の変化を見極めながら、効率的かつ効果的な組織体制の構築に取り組み続けることが必要です。

指標の達成状況 (効率的かつ効果的な組織の再編)

指 標	基準 (R2 実績)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	目指す方向 (R6 目標値)
事前防災から初動、 中長期、伝承まで一貫して対応できる組織の設置	—	「復興・危機管理部」を新設し、 「企画部」を再編	—	—	—
総務事務の集約、行政デジタル化などを推進する組織の設置	—	「情報政策課」を「デジタルみやぎ推進課」に再編	総務事務の集約に向けた「総務事務センター設置準備班」を人事課内に新設	「総務事務管理課」を新設	—
令和3年度訓令定数を令和6年度まで維持	4,731人	4,731人	4,731人	4,731人	4,731人 (維持)

外部評価

- ✓ 県を取り巻く環境変化に適応するための攻めの組織改編として評価したい。組織改編後の具体的な成果を対外的に発信していくことに今後期待したい。
- ✓ 社会課題や地域のニーズに対応した戦略的な取組であり、高く評価できる。
- ✓ 半導体産業の振興、医療機能の再編、コロナ感染症の位置づけの変更など、新たな課題に対応できる組織改編を行っており、組織活性につながっている。
- ✓ 新たな諸課題に対応できる組織改編を実施することは有意義であるが、その組織改編が適切であったのかを分析・評価するのは数年先と認識する必要がある。現段階では組織改編をし、県の姿勢が見える化した点は評価できるが、組織再編が単なる県民受けするパフォーマンスと認識されないよう、組織改編の効果を測定する指標を検討することが今後求められる。
- ✓ 県の重点施策推進に向け、特化して運営を行う組織の新設や見通しがついた取組の後の組織再編等は、業務効率の向上、担当部署の明確化などにおいて必要である。
- ✓ 組織改編によって生まれた組織の取組内容がわかりやすいように報告書に記載されると良い。
- ✓ フレキシブルな組織編成は大事でよく対応しているが、改編後の部課について広く知らしめていただきたい。

柱Ⅰ 財政基盤と組織体制の強化

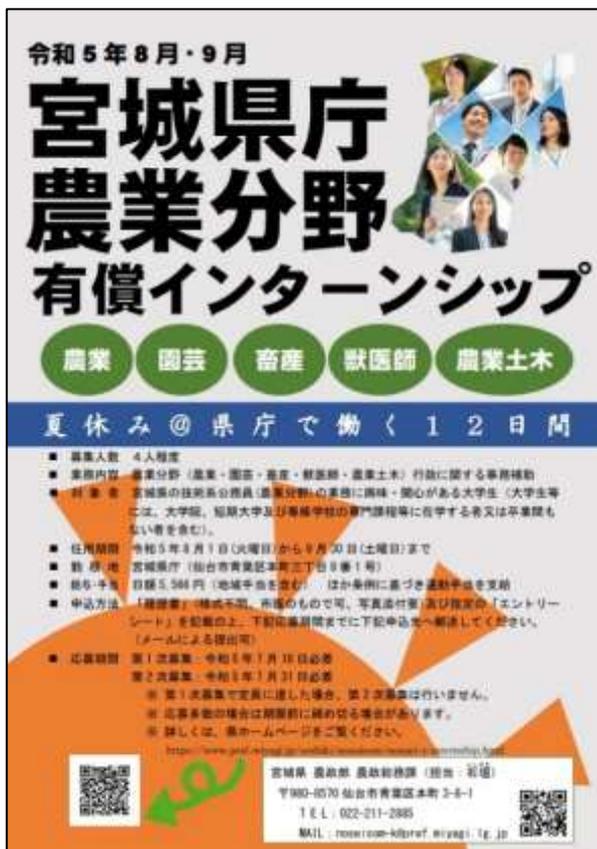
テーマ2 組織体制の整備

具体的取組⑦ 採用困難となっている職種の確保

農業分野技術職の有償インターンシップの実施

これまで、県技術職の業務内容についてより多くの学生に興味を持っていただけるよう、県単独の説明会を開催したり、大学主催の合同説明会への参加、また、県人事委員会ホームページにて職種紹介動画を掲載するなど、仕事の魅力や採用試験の情報を直接学生に伝えてきました。

加えて令和5年度からは、有償インターンシップとして、学生の夏休み期間に併せて、通常のインターンシップ（5日間）よりも長期（12日間）かつ有償でインターン生を受け入れ、各所属において実際に業務を体験してもらうなど、新たな応募者確保対策にも取り組みました。



令和5年8月・9月
宮城県庁 農業分野 有償インターンシップ
農業 園芸 畜産 獣医師 農業土木
夏休み@県庁で働く12日間

- 募集人数 4人程度
- 業務内容 農業分野（農業・園芸・畜産・獣医師・農業土木）行動に関する事務補助
- 対象者 宮城県の技術系公務員（農業分野）の業務に興味・関心がある大学生（大学生等には、大学院、短期大学及び専修学校の専門課程等に在学する者又は卒業生もよい者を含む）。
- 任用期間 令和5年8月1日（祝曜日）から9月20日（土曜日）まで
- 勤務地 宮城県庁（仙台市青葉区本町2-8-1）
- 給与手当 月額5,500円（地域手当を含む）ほか業務に基づき通勤手当を支給
- 申込方法 「履歴書」（様式不同、市販のもので可。写真貼付票）及び指定の「エントリーシート」を記載の上、下記応募期間までに下記申込先へ郵送してください。（メールによる提出不可）
- 応募時期 第1次募集：令和5年7月15日必着
第2次募集：令和5年7月21日必着
※ 第1次募集で定員に達した場合は、第2次募集は行いません。
※ 応募要項の場合は印刷前に読み取る場合があります。
※ 詳しくは、県ホームページをご覧ください。
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nosuisom/nousei-y-internship.html>

宮城県 農政部 農政総務課（総務・総務）
〒980-0570 仙台市青葉区本町2-8-1
TEL: 022-211-2885
MAIL: nosuisom-kobpref.miyagi.tg.jp



農政部での仕事

1 家畜保健衛生所

- 防疫班
 - 家畜衛生に関する業務
 - 定期的な検査、農場における病性鑑定、放牧衛生
 - 動物薬事
 - 動物用医薬品の販売に関する許認可等
 - 獣医事
 - 獣医療法・獣医療法に基づく検認等
- 指導班
 - 家畜の改良増殖に関すること
 - 人工授精師、家畜飼、共進会
 - 増殖飼料、飼料の安全性確保
 - 家畜排せ物
 - 家畜関係の補助事業
- 病性鑑定班（県内に4カ所（仙台家畜保健衛生所のみ））
 - 家畜疾病の病性鑑定
 - 若手職員へ技術研修会の開催
 - 家畜伝染病の予防技術および検査技術の調査研究

血液採取
細菌検査



2024宮城県職員ガイド職種紹介（...）

Mango
家畜の疾病予防や
衛生検査で
安心をクリエイト

町田 奈央

参考：農政総務課ホームページ

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nosuisom/nousei-y-internship.html>

取組のポイント

有償インターンシップ実施により、説明会の開催や大学主催の合同説明会への参加だけでは伝えきれない実際の仕事の内容ややりがい、職場の雰囲気や学生に知ってもらえる機会を持つことができ、学生に県の業務や魅力について、一層理解を深めてもらうことが期待できます。また、学生の多様なニーズに応える、より効果の高い取組の検討にもつながります。

令和5年度取組の実施効果

計4名の大学生を受け入れ、各々12日間の日程で各所属の業務を体験いただきました。インターンシップ終了後に参加者に対して実施したアンケートでは「宮城県が取り組んでいる業務や職場の雰囲気を知ることができた」と全員から回答があり、従来のインターンシップより長期かつ有償での参加になったことにより、各職場の業務だけでなく、仕事の目的や執務環境、先輩職員など幅広く自分の目で見ることで、各々の将来像を思い描く機会になったものと考えています。

課題・今後の方向性

これまでは、獣医師職が採用困難職種として、重点的に採用確保に向けて取り組んできましたが、近年の採用の売り手市場を背景に、他職種においても安定的な採用が難しくなっており、今後は農業・園芸・畜産・総合土木（農業土木）といった他の職種においても採用活動を強化していく必要があります。そのため、説明会の機会を今後も設けていくことに加え、インターンシップの強化やウェブを使った採用活動など、様々な媒体を活用したりクルート活動を通して、学生にアプローチしていくことを検討します。

指標の達成状況（採用困難となっている職種の確保）

指 標	基準 (R2 実績)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	目指す方向 (R6 目標値)
(仮称) 獣医師確保対策検討チームによる検証結果報告	—	検証に向けた課題を整理	検証に向け、取組実績（説明会・PR・待遇改善等）を積み重ねた。	検証に向け、新たな事業（有償インターンシップ・動画掲載等）に取り組んだ。	令和6年度末までに報告する。
獣医師インターンシップ実施人数	—	0人/年 (コロナにより未実施)	7人/年	12人/年	15人/年

外部評価

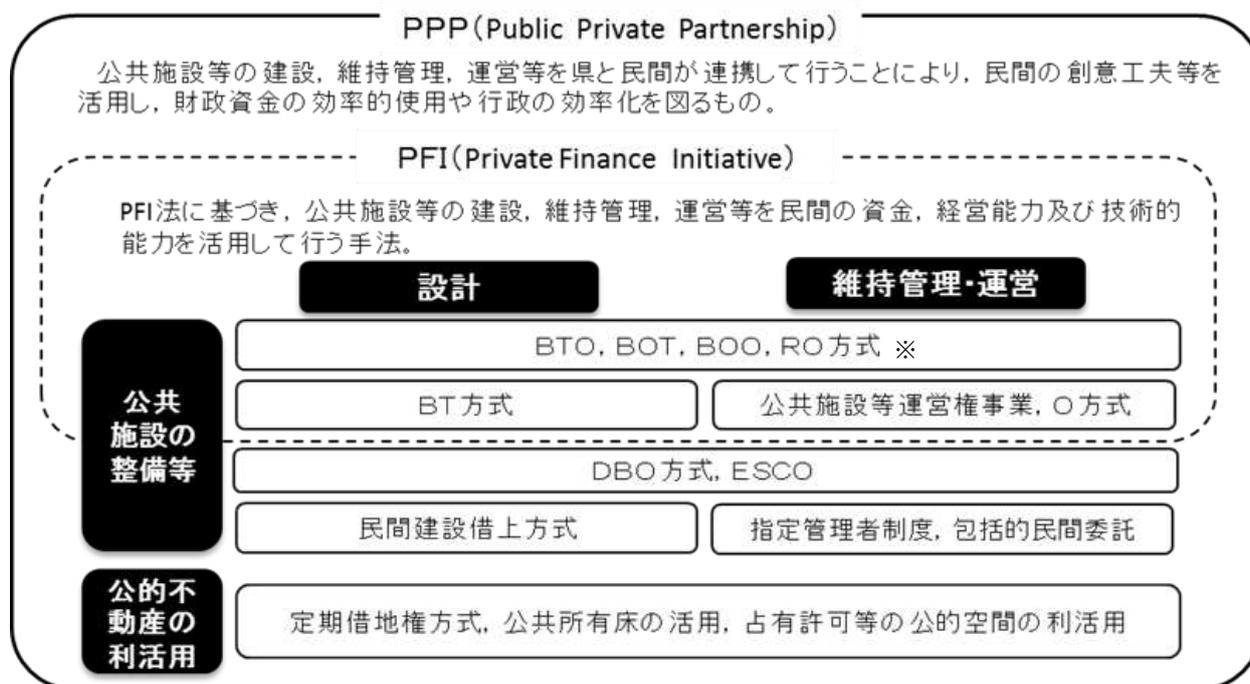
- ✓ 多様な学生のニーズを捉えた施策として評価できる。今後はインターンシップ後のコミュニケーション施策など継続的なフォローアップによって採用確保に期待したい。
- ✓ 報酬を支払うことで、学生のモチベーション向上と積極的に取り組む姿勢が促進されるのみならず、インターンシップを通じて提供される労働には価値があることを認識し、自分の仕事に対する価値を実感できる。将来的な雇用のマッチングを向上させ、県の業務の魅力を伝えることが期待される。
- ✓ 有償インターンシップを通じ、人材確保に尽力していることを可視化している点は評価できる。ただ、有償インターンシップを実施しても受験者数の増加などになっていなければ評価につながらない。インターンの参加状況と受験者数の動向などの関係性を可視化することが次のステップとして重要である。
- ✓ 将来の安定した職員採用の観点からも、実際に体験型で経験を積んでもらえる機会は重要性が高い。これまでの合同説明会に加え、若い世代向けにSNS等による情報発信も必要。
- ✓ 採用試験を受験したいと考えた数、実際に受験した数、結果としての採用者数を継続して追って効果を成果として示すと良い。

官民連携（PPP）手法の活用

PPP（Public Private Partnership）とは、公共施設等の整備等の建設、維持管理、運営等を県と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化を図るもので、県と民間が連携して公共サービスを行う手法です。

令和5年度は、南部山浄水場小水力発電事業について、宮城県PPP・PFI導入調整会議において検討を行い、PPP手法の導入を決定しました。

【PPP・PFIの概念図】



※【BTO方式 (Build Transfer Operate)】

民間事業者が公共施設等を設計・建設し、施設完成直後に公共側に施設の所有権を移転し、民間事業者が維持管理・運営等を行う方式。

【BOT方式 (Build Operate Transfer)】

民間事業者が公共施設等を設計・建設し、維持管理・運営等を行い、事業終了後に公共側に施設の所有権を移転する方式。

【BOO方式 (Build Operate Own)】

民間事業者が公共施設等を設計・建設し、維持管理・運営等を行い、事業終了時点で施設等を解体・撤去するなど公共側への施設の所有権移転がない方式。

【RO方式 (Rehabilitate Operate)】

既存の公共施設等の所有権を公共側が有したまま、民間事業者が施設を改修し、改修後に維持管理・運営等を行う方式。

その他、用語の説明等、詳しくは以下のホームページをご覧ください。

参考：行政経営企画課ホームページ（宮城県PPP・PFI活用ガイドライン）

<https://www.pref.miyagi.jp/documents/1887/ppppfiguideline.pdf>

取組のポイント

今回導入したPPP手法により、設計及び施工を一括で発注することが可能となり、設計・施工を分離して発注する従来型の手法と比較して事業期間の短縮が見込めます。また、受注者が持つ専門的な技術や知見を設計段階から取り入れることが出来るようになることで、能力及び品質の高い施設の整備につながることを期待できます。

令和5年度取組の実施効果

南部山浄水場小水力発電事業について、導入調整会議において従来型手法による場合と最も適切なPPP・PFI手法を導入した場合のメリット、デメリット等を総合的に検討した結果、PPP手法による実施が適当と判断しました。事業実施に当たっては、設計及び施工の一括発注により、事業期間の短縮や、より品質の高い発電設備の整備が期待されます。

課題・今後の方向性

PFI手法導入による効果等の情報が十分に浸透していないことや、近年は民間事業者の技術やノウハウ、創意工夫等が十分発揮されることが期待されるような事業案件自体が少ないことから、導入の検討を行う機会が少なくなっていることが課題となっています。

これまでに県が導入したPFI事業の事業評価やモニタリング等に伴って収集した有効な情報を発信し、既存事業の磨き上げと新規事業案件の掘り起こしに努めていきます。

指標の達成状況（民間の創意工夫を活かせる制度の活用）

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	R5実績	目指す方向 (R6目標値)
PFI・PPP手法に関する研修会の開催回数	県主催1回	関連機関主催 5回	関連機関主催 5回	関連機関主催 9回	3回

外部評価

- ✓ 民間の技術やノウハウ、創意工夫が十分発揮されるモデルケースを多く作っていくことで事業者側にメリットを訴求していくことを、今後より一層期待したい。
- ✓ 官民連携の取組が、高品質なサービスの提供にしっかりとつながることを期待したい。
- ✓ 官と民の関係性を精緻化し、どこまで官が行うか検討することは、行財政の効率化に資する。現在は研修を行い、意識を高めるレベルで十分かもしれないが、中長期的にはBTOなどの事例を分析し具体的な効果が説明できる環境づくりが求められる。
- ✓ メリット・デメリットをそれぞれ明記し、特にデメリットをどう克服したか（克服予定か）にも触れてほしい（簡潔な会議内容の情報公開として。）

柱Ⅰ 財政基盤と組織体制の強化

テーマ3 多様な主体との連携

具体的取組⑨ NPO、民間企業・大学等との協働・連携の推進

連携協定を契機とした企業版ふるさと納税(人材派遣型)の活用

平成 28 年度に包括連携協定を締結した第一生命保険株式会社から、同協定に基づく連携の一環として「企業版ふるさと納税(人材派遣型)」を活用した社員派遣の提案をいただき、令和 5 年 10 月 1 日付けで県の任期付職員として採用しました。



<企業版ふるさと納税>

国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組み。そのうち、「企業版ふるさと納税(人材派遣型)」とは、企業が人件費を含む事業費について寄附を行い、寄附と同一年度に、寄附活用事業に従事する地方公共団体の職員として任用(または、地域活性化事業を行う団体等に採用)される場合のことをいいます。

参考：行政経営企画課ホームページ(企業等との連携協定)

<https://www.pref.miyagi.jp/site/gyoukaku/csr-matching-list.html>

参考：総合政策課ホームページ(企業版ふるさと納税制度)

https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/seisaku/tihousousei-ouenzeisei_zinzai1.html

取組のポイント

企業版ふるさと納税制度を活用した人材派遣は、都道府県では東北 6 県で初めての事例であり、県内自治体としては初となります。本制度を活用し、民間企業に長年在籍されてきた方の視点や柔軟な発想を県行政に存分に発揮してもらうことにより、施策の効果的な推進につながることを期待されます。企業側のメリットとしても、税制上の優遇のほか、「事業の企画・実施に派遣人材が参画することにより、企業のノウハウの活用による地域貢献がしやすくなる」、「人材育成の機会として活用することができる」といったことなどが挙げられます。

令和5年度取組の実施効果

今回採用した任期付職員は、「みやぎこども食堂ネットワーク」の運営支援などに従事し、みやぎのこども食堂間の交流、情報共有、研修、広報啓発、人材や食材のマッチングなどの支援を通じてこども食堂の輪を拡げる取組を進めました。本制度の活用により、県として実質的な人件費を負担することなく民間企業の優秀な人材を受け入れることができ、県の重要施策の一つである「子ども・子育て分野」の取組の推進につながりました。

課題・今後の方向性

多様化する県民ニーズへの対応や、より効率的・効果的なサービスの提供が求められている中、幅広い分野で民間企業やNPO等との連携・協働を推進し、その活力を県の取組に効果的に展開していくことが、ますます重要になってきています。今後も、複雑化する行政へのニーズに適切に対応するため、多様な主体との連携を一層進めていきます。

指標の達成状況（NPO、民間企業・大学等との協働・連携の推進）

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	R5実績	目指す方向 (R6目標値)
「みやぎNPO情報ネット」等を活用した情報発信数	1,779件	1,966件	2,600件	2,354件	7,400件
プロボノ等の普及啓発事業参加者数	36人	38人	34人	34人	延べ60人
NPO運営支援事業参加者数	203人	256人	216人	312人	延べ770人
みやぎNPOプラザ等による協働事業実施数	4事業	4事業	5事業	5事業	4事業
民間企業等との包括連携協定及び各種協定締結数	—	443件	468件	472件	対前年比 1件以上増加

外部評価

- ✓ 国としても力を入れている施策であり、宮城県が多様な県民ニーズへの対応に民間のノウハウを活用し、創意工夫につなげる新たな施策として採用したことを評価したい。
- ✓ 地域行政の先進的な姿勢を表している。この取組が地域活性化や官民連携の強化、持続可能な地域発展に貢献することが期待できる。
- ✓ 民間の力を利用することは有意義であり、企業版ふるさと納税など現行制度を駆使していることを可視化している点で評価できる。ただ、連携の数がそのまま評価につながる訳ではない。個別の事情を分析する力を上げる取組が必要となる。
- ✓ みやぎこども食堂ネットワークに第一生命保険株式会社から人材を受け入れたことによって県に新しくもたらされた視点や知識、ノウハウをまとめて公表してほしい。
- ✓ 官民の人材交流の新しい形として成果を得ているものとする。より一層の活用を期待する。

鳥獣被害防止対策広域連携支援業務

近年被害の拡大している鳥獣被害について、市町村単位、集落単位での連携を強化し、広域的・効率的な鳥獣対策を推進することを目的としています。

地域連携会議は近隣市町村との情報の共有などを目的として県内5圏域で地域連携会議を毎年一度程度開催しています。

主な取組内容は、各市町の鳥獣の出没、目撃情報等の共有、取組事例や、有効な対策などの情報の共有を行っています。

また、県ホームページにおいて鳥獣被害情報webマップや集落ぐるみの鳥獣被害対策モデル事業について情報を公開しています。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nariwai/tyojyu-index.html>

集落ぐるみ鳥獣被害対策モデル事業においては、専門家によるワークショップ形式で集落全体で集落点検などを行い、農家が個別に対策を行うよりも効果的、効率的な対策の実施につなげることを目的とし、毎年4から6地区程度の集落で3回程度のワークショップを実施しています。

主な取組内容は、専門家による鳥獣被害対策の講演や集落点検マップの作成、対策計画の作成、柵設置作業の実演、維持管理方法についてのフォローアップなどを行っています。

ICT活用による鳥獣被害防止対策省力化の実証においては、わなの見回りをICT機器の導入によりどの程度負担軽減できるかを目的とし、4市町（加美町、気仙沼市、大和町、七ヶ宿町）において実証実験を実施しています。

主な取組内容は、ICTわなへのセンサーカメラの設置や捕獲アプリの導入、操作講習会などを行い、ICT機器の使用後のヒアリングを実施しています。

取組のポイント

集落ぐるみ鳥獣被害対策モデル事業においては、専門家と地域住民とで集落点検を行いマップを作成することにより、鳥獣害の問題となる個所についての認識を地域住民に持ってもらう、集落内での情報の共有や効率的な柵設置計画へつなげることをポイントとしました。

ICT活用による鳥獣被害防止対策省力化の実証においては、センサーカメラによりICTわなの動作の正確性を確認してもらうことにより、有用性の認識を持ってもらうこと、またアプリ導入の効果について説明会や講習会を行い、アプリ導入が省力化につながることを認識してもらうことをポイントとしました。

そのほかに、使用状況のヒアリングを行うことにより実際の使用の感想や改善点などの意見を吸い上げ、今後の普及に向けた課題を洗い出すこともポイントとして行っています。

令和5年度取組の実施効果

各管内における地域連携会議を開催したことにより、鳥獣の出没情報の共有、対策方法などの情報の共有が図られました。また、鳥獣被害状況webマップの情報をもとに、市町村境界をまたいだ侵入防止柵の設置について市町村間での連携により効果的な設置につながりました。

集落ぐるみ鳥獣被害対策モデル事業により、被害を誘因する原因とその対策について地域住民に認識してもらい、効果的な侵入防止柵の設置計画を立てることができました。また、設置後のフォローアップにより、効果的な維持管理につなげることができました。

I C T機器講習会を複数回開催したことにより、I C T機器使用の距離感が縮まり、ハードルを下げることができたことから、各市町村において機器の導入につながったり、台数を増やすことにつながりました。また、ヒアリングを行ったことにより、使用者が有用性を認識していることを確認できたことと、課題としてスマートフォンの所持率が低いなどの問題点や、写真を添付できるようにすればよいなどの前向きな意見があり、今後の普及に向けた改善点の確認へとつながりました。

課題・今後の方向性

地域連携会議の開催や県ホームページでの情報公開については、今後も継続して取組を行っていくことが必要であると考えています。

集落ぐるみ鳥獣被害対策モデル事業は、事業を行うにあたり集落の体制づくりが重要であり、集落全体で行うことが効率的な事業実施につながることから、集落の意識醸成が課題です。また、集落の体制づくりに対するサポートも重要となっています。

I C T活用による省力化については、スマートフォンの普及率が低いことから、普及率を上げることが必要と考えています。機器による効率化を実感してもらうことと、距離感を縮めてもらうことが普及につながるため、講習会等の機会を継続して行っていくことが必要です。

指標の達成状況 (横断的連携、地域連携の推進)

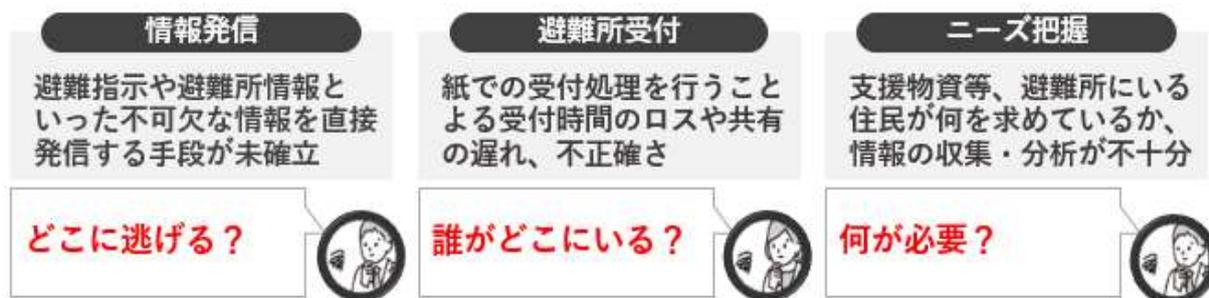
指 標	基準 (R2 実績)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	目指す方向 (R6 目標値)
地域連携会議開催数 (各地方振興事務所)	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
鳥獣被害対策モデル 事業実施数	6地区/年	4地区/年	6地区/年	4地区/年	1地区以上/年
有害捕獲頭数 ①イノシシ ②ニホンジカ	①8,468頭/年 ②4,096頭/年	①5,064頭/年 ②4,757頭/年	①3,773頭/年 ②3,385頭/年	①5,719頭/年 ②3,131頭/年	①10,000頭/年 ②3,000頭/年

外部評価

- ✓ 今後はI C T活用による省力化をより一層進めていくために、各集落でのキーマンを決めてより実践的なレクチャーを進めるなどの対応が必要である。
- ✓ 被害の軽減や効率的な対策を実現する取り組みと評価できる。
- ✓ 鳥獣被害を抑えるためには一定の広域連携は必要であり、それを実施していることを可視化している点は評価できる。ただ、文章中I C T活用がうたわれている一方で、指標の方ではI C Tに関するものがないのは気にかかる。文章中の説明と指標の間の関連性を意識した記述が求められる。
- ✓ 鳥獣被害防止対策広域連携支援業務の概要や、取組状況・支援策などについてもっと広く周知する手段や地域との連携強化策が必要である。
- ✓ センサーカメラの金額、地域の負担、県の補助金などの情報発信も合わせて行い、他地域での導入促進も行うと良い。

マイナンバーカードを活用したデジタル身分証アプリの普及拡大

東日本大震災において、県民の皆様に必要な情報を必要なタイミングで直接届けられる環境整備が必要であることの教訓が得られたことから、マイナンバーカードに登録された基本4情報（氏名、住所、生年月日、年齢）をスマートフォンに読み込み、県民の皆様には様々なサービスを提供できる「デジタル身分証アプリ」の普及拡大を図っています。



令和4年度から、原子力災害時における避難支援アプリとして先行的に取組を進め、これまで実証訓練を経て、令和5年9月に正式にサービスを開始しました。また、令和5年4月にデジタル身分証アプリの提供事業者と締結した連携協定に基づき、新しいミニアプリの実証事業を進め、令和6年4月から本格的に運用を開始しました。

参考：デジタルみやぎ推進課ホームページ

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jyoho/digital-id-app.html>

取組のポイント

デジタル身分証アプリは、災害時の避難支援ツールとしての活用を基本としつつ、確実な本人確認が可能となる特徴を生かして様々な分野で有効活用の可能性があることから、県民の皆様には災害時だけでなく、平常時から幅広くこのアプリを使っていただき、いざという時に備えていただくことが必要であると考えています。そこで、令和5年度は、普段使いできるミニアプリの充実を図るため、地域ポイントアプリ、インフラ異常箇所通報アプリ、アンケートアプリ等の実証事業に取り組みました。

令和5年度取組の実施効果

令和5年10月から女川原発周辺7市町で実施した地域ポイント事業により、デジタル身分証アプリの登録者数は約13万人に達し、特に、女川原発周辺7市町においては、全人口の4割以上の県民の皆様に登録していただきました。また、インフラ異常箇所通報アプリやアンケートアプリについても、実証事業により機能の有効性が確認され、令和6年度からの本格運用につながりました。

課題・今後の方向性

デジタル身分証アプリの認知度を高めて普及拡大を図り、災害時のみならず平常時から使っていただくため、今後もミニアプリの充実に努めるとともに、専用webサイトの開設やコールセンターの設置、普及キャンペーンの実施等を進めてまいります。

指標の達成状況 (最適化による県民サービスの向上)

指標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	R5実績	目指す方向 (R6目標値)
電子申請サービス導入済み市町村数	25市町	25市町	35市町村	35市町村	35市町村
オープンデータ公開済み市町村数	10市町	16市町	35市町村	35市町村	35市町村
マイナンバーカード県内普及率	27.2%	42.4%	65.7%	78.37%	100%
みやぎFreeWi-Fi導入箇所数	1,010箇所	1,044箇所	1,013箇所	1,023箇所	2,003箇所
外部人材アドバイザー相談等件数	154件/年	226件/年	171件/年	158件/年	200件/年

外部評価

- ✓ 災害時のみならず平時でのアプリ活用を進めていくため、フェーズフリーを意識した機能の拡充などをより一層進めて頂き、広域でのアプリの普及、サービスの質の向上に期待したい。
- ✓ デジタル身分証アプリの災害時の活用に加えて、平常時から幅広い利用促進を目指した取組は県民の安全性と利便性の向上につながる。
- ✓ デジタル身分証アプリの普及は行財政の効率化に資する。ただ、マイナンバーカード普及率は宮城県だけの取組で上昇しているわけではないため、指標としては不適切のように思われる。アプリの普及拡大の過程で、アプリの評価は不可欠であると思われるので、アプリの評価の指標化を検討する必要がある。
- ✓ デジタル身分証明書の必要性と性質について情報発信の強化を行うべきである。
- ✓ 平常時の利用場面を明記すると良い。災害時のFree Wi-Fiはインフラとして重要であるため並行して導入を勧め、アプリが必ず利用できる整備を行ってほしい。

デジタルツール活用による生産性向上及び職員エンゲージメントの向上

デジタルツールを最大限、積極的に活用することで業務の生産性を向上させ、県庁組織を活性化させるとともに、働きやすい職場環境を整備することにより職員のエンゲージメント（自己実現や働きがい）を向上させることを目的に、働き方改革を推進しています。

【生成AI】

宮城県庁生成AI活用5原則

1 親和性の高い業務に積極活用 文章作成・要約、アイデア出し、翻訳、プログラミングなど得意な分野を把握し、積極的に活用することで、県民サービスの向上と行政事務の効率化につなげる。	3 個人・秘匿情報の入力禁止 ユーザーが入力したデータはAIのモデルの学習に利用されることがあり、内容が流出するおそれがあることから、個人情報や、未発表情報などの秘匿情報を絶対に入力しない。
2 効果的な問いかけの実践 前提条件の明示や出力方法の指示など、的確な回答を得るための問いかけ（プロンプト）を把握して効果的に活用する。	4 正確性の確認 正確性、信憑性、表現の適切性などは職員がしっかりチェックする。
	5 著作権への留意 出力データが、他の著作物と類似していないか注意を払う。 

【職場環境整備（オフィス改革）】



参考：行政経営企画課ホームページ

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/gyokei/hatarakikata-kaikaku.html>

取組のポイント

生成AIやノーコードツール※などのデジタル技術を最大限に活用するとともに、働く場所・時間の選択肢を拡大する在宅勤務制度の推進、執務環境の抜本的な見直しの取組としてのオフィス改革等により、職員の働きがいの向上に努めました。

※ノーコードツール：

プログラミングの知識がなくても視覚的な操作でアプリやシステムを開発できるツール

令和5年度取組の実施効果

職員向けに生成AIセミナー（オンライン）を開催し、試行した職員の実践事例の発表を行うなど、庁内の理解の醸成を図りました。セミナーには300人以上が参加し、終了後に実施したアンケートでは高評価の回答が9割以上という結果でした。

オフィス改革では、実施した所属の職員のエンゲージメントが高まったほか、未実施の所属の職員を対象にした内覧会や、学生インターンの視察において高い評価がありました。（いずれもアンケート結果による評価）

課題・今後の方向性

生成AIの利用にはセキュリティ面での留意点等もあるものの、実践事例の定期的な発信を行いながら普及に努め、職員の業務の生産性向上を図ります。また、オフィス改革の成果の横展開等により、魅力ある職場環境づくりに努めます。

今後も、制度の見直しや適切なツールの導入を行い、様々な職員を活躍させる取組を進めていきます。

指標の達成状況（職員の働き方改革の推進）

指標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	R5実績	目指す方向 (R6目標値)
行政手続のオンライン化数	—	18手続	24手続	27手続	44手続
議事録作成支援システム利用時間	1,346h	1,980h	3,029h	4,566h	5,800h
モバイルワーク実施回数	—	280回	256回	277回	750回
ペーパーレス会議実施回数	—	175回	354回	394回	400回
制度の利用実績等	—	時差勤務制度導入 (活用状況) 16.1%	時差勤務活用状況 (活用状況) 17.2%	柔軟な働き方に 資する制度の活用 状況17.5%	柔軟な働き方に 資する制度の活用 状況20.0%

外部評価

- ✓ とても良い取組であり、今後は業務効率化によって削減した時間を各現場で本来やるべき付加価値の高い業務にどう割り振っていくか意識して業務の見直しを進めていただきたい。
- ✓ 生成AIの活用はセキュリティ面での注意が必要だが、業務の生産性向上や効率化が期待できる。
- ✓ モバイルワークの実施数が増えているなど、効果があるように推察できる。ただ、母数が不明であるので、この数値の増え方が評価できるか分からない部分もある。設定値の妥当性を記述しないと、評価が難しくなるので、評価を意識した記述に心がけた方がよい。
- ✓ 公務員の働き方改革も必要であり、ツールの活用による働きやすい職場環境の整備や生産性向上に向け、効果的な取組は継続して行う必要がある。
- ✓ 多様な働き方が推進され、学生に対する入庁意欲高揚にも寄与する良い取組である。指標を達成することで、どのように生産性が上がり、どの程度の人員（人件費）が削減されるのかなど見ると、財政面からの取組の意義も見えるのではないかな。
- ✓ 実践事例の定期的な発信はアーカイブ化し、いつでも確認できるようにすると良い。

給与・旅費事務の集約化

令和5年8月より、給与等事務及び旅費事務の事務処理を集約して行う「総務事務管理課（総務事務センター）」が稼働開始しました。これに伴い、給与等事務に係る審査業務の一部、旅費事務に係る権限分担の整理を行いました。

<総務事務センター稼働に伴う改正概要>

1. 出納員の任免
「会計職員任命関係事務処理要領」の改正
 - ・ 出納員、旅費出納員の任命基準を改正し、総務事務管理課長を任命できるように改めました。
2. 出納員に委任する事務
「出納事務の委任等に関する規程」の改正
 - ・ 会計管理者から委任を受ける出納員（総務事務管理課長）が、給与事務等に係る支出の審査及び支出執行を行うように改めました。
 - ・ 上記出納員（総務事務管理課長）から委任を受ける旅費出納員（総務事務管理課長）が、旅費事務に係る支出の審査及び支出執行を行うよう改めました。
3. 給与の支出命令等に関する事務
「財務規則」「財務規則の運用について」
 - ・ 給与の支出決定・支出命令の事務を総務事務管理課が行うこととしました。
4. 旅費の特例計算に関する事務
「財務規則」「財務規則の運用について」
 - ・ 特例計算（システムで処理できない旅行等）による旅費額算定の事務を総務事務管理課が行うこととしました。

取組のポイント

総務事務センターの稼働開始に伴い、会計事務の権限・事務分担について当該センターが効率的な運用が行えるよう関連する例規等を改正しました。

令和5年度取組の実施効果

これまでは、会計管理者に集約されていた給与等事務の審査業務を、出納員（総務事務管理課長）の業務とすることで当該事務をセンター側で一貫して行える体制を確保することができました。旅費事務の審査業務についても同様に、旅費出納員に係る規定を改正したことで総務事務センターにおける業務体制構築を行いました。

課題・今後の方向性

事務集約により更なる業務効率化が図られる場合には関係課室と協議していくとともに、総務事務管理課でも正確性を担保した上での効率的な事務運用について検討し、提案していきます。

会計事務処理上の全体的な見直しが行われる際には、関係課室と適宜協議を行うことで混乱、手戻りのないように進めていきます。

指標の達成状況（会計事務の簡素化・効率化の推進）

指 標	基準 (R2 実績)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	目指す方向 (R6 目標値)
財務規則をはじめとする各種例規の見直し	—	3回/年	3回/年	3回/年	適正な会計事務処理の推進等
各種マニュアル及び質疑応答集の充実化	—	手引き1回/年 質疑7回/年	手引き1回/年 質疑7回/年	手引き1回/年 質疑4回/年	適正な会計事務処理の推進等
庁内報の発行	6回/年	6回/年	6回/年	6回/年	6回/年
キャッシュレス決済の導入	—	—	—	導入方針決定・ 関係例規の整備	令和6年度 導入

外部評価

- ✓ 事務作業の効率化の施策として評価できる。効果検証および改善施策の実行を行いながら、会計事務処理における集約化・効率化の更なる横展開を期待したい。
- ✓ 業務の一貫性と効率化が図られる取組である。
- ✓ 給与・旅費事務の集約化により、会計事務の簡素化・効率化につながり、適正な会計事務処理の推進により事務効率化に取り組んでいる。
- ✓ 旅費事務などの集約は、行政効率化の一丁目の一番地と認識される傾向がある。ただ、集約化の効果は集約する前と後の比較が重要であり、年ごとの記述は適切とは言い難い。またマニュアル等の充実化に関する指標は最初は多く、時間とともに漸減するのが基本であり、指標の記述がそうした傾向と外れている点で指標を適切に理解しているかやや不安を感じる。
- ✓ これを行うことによって県民へのメリットはどのようになるのか、キャッシュレス決済の導入や、効率改善等の具体的な内容の明示があった方がわかりやすい。
- ✓ 全体的に効率化が図れている。キャッシュレスなど世間で当たり前になっている方法も積極的に導入するなど柔軟性が見られる。
- ✓ BPRの向上に寄与する取組として評価できる。規定及び事務の改定については、行政ならではの煩雑な取り扱いが依然として残っていることから、時代に合わせた内容・方法へ更なる改善を図ってほしい。

職員のメンタルヘルス対策の実施

ワーク・エンゲイジメントを高めるためには、職員の健康増進が重要とされているため、ストレスの対処法やいきいきと仕事を行うための考え方（セルフケア）、部下のメンタルヘルス不調対応やマネジメント方法（ラインケア）等について学ぶため、メンタルヘルスセミナーを実施しました。

【R5実績】 セミナー実施 26回 参加 819人

<ラインケア>

<p>管理監督者の役割</p> <p>ラインケア</p> <p>管理監督者は、部下である労働者の状況やストレス要因を日常的に把握し、職場環境等の把握・改善、相談対応を行う必要がある。</p> <p>①職場環境の把握と改善</p> <p>②相談対応</p> <p><small>Copyright (C) Rinsen All Rights Reserved</small></p>	<p>4つのキーワードと具体的なポイント</p> <p>気づく 「いつもと違う感じ」が持続していないか</p> <table border="1"> <tr> <td>行動</td> <td> <input type="checkbox"/> 口数が減る、溜息が増える、目を合わせなくなる <input type="checkbox"/> 身なりに無頓着になる <input type="checkbox"/> 冗談を言ったり、笑ったりしなくなる(表情が曇くなる) </td> </tr> <tr> <td>業務</td> <td> <input type="checkbox"/> 報告・連絡・相談の頻度が減る <input type="checkbox"/> ミスが増える、物忘れが多くなる <input type="checkbox"/> パフォーマンスが落ちる </td> </tr> <tr> <td>態度</td> <td> <input type="checkbox"/> 休職や欠勤が増える <input type="checkbox"/> 残業や休日出勤が増える </td> </tr> </table> <p>いくつかのポイントに分けて、「いつもと違う」気になるところがないかをチェック！！</p> <p><small>Copyright (C) Rinsen All Rights Reserved</small></p>	行動	<input type="checkbox"/> 口数が減る、溜息が増える、目を合わせなくなる <input type="checkbox"/> 身なりに無頓着になる <input type="checkbox"/> 冗談を言ったり、笑ったりしなくなる(表情が曇くなる)	業務	<input type="checkbox"/> 報告・連絡・相談の頻度が減る <input type="checkbox"/> ミスが増える、物忘れが多くなる <input type="checkbox"/> パフォーマンスが落ちる	態度	<input type="checkbox"/> 休職や欠勤が増える <input type="checkbox"/> 残業や休日出勤が増える
行動	<input type="checkbox"/> 口数が減る、溜息が増える、目を合わせなくなる <input type="checkbox"/> 身なりに無頓着になる <input type="checkbox"/> 冗談を言ったり、笑ったりしなくなる(表情が曇くなる)						
業務	<input type="checkbox"/> 報告・連絡・相談の頻度が減る <input type="checkbox"/> ミスが増える、物忘れが多くなる <input type="checkbox"/> パフォーマンスが落ちる						
態度	<input type="checkbox"/> 休職や欠勤が増える <input type="checkbox"/> 残業や休日出勤が増える						

参考：職員厚生課ホームページ

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokuin/mental.html>

取組のポイント

「セルフケア」については、「心の健康を自分で管理する」という基本的な考え方や、ストレスに関する知識及び対処法等を学び、職員が自身のメンタルヘルス不調を未然に防止するための一助とし、職員の心の健康の保持増進を図りました。「ラインケア」については、管理監督者の役割や不調者対応などのラインケアの基礎知識のほか、病気休暇や病気休職から復帰する職員への適切な関わり方などの実践的な知識の習得を図りました。また、ストレスチェック後に実施する「職場研修（セルフケア）」では、職場へ講師を派遣し、「ストレスとうまく付き合う」、「職場でよい人間関係を築く」などの項目についてワークショップを交えながらセミナーを実施し、職場全体の生産性向上に繋がるよう工夫しました。

令和5年度取組の実施効果

メンタルヘルスセミナーについては、自己のストレスに気づく方法やストレスへの対処法（セルフケア）、管理監督者向けのマネジメント方法（ラインケア）など、実践で生かせる具体的な内容で実施しました。配慮が必要な職員への対応について事例検討なども行い、アンケートでは、理解が深まったなど好評でした。また、ストレスチェック後には、職場のストレス要因などを分析・通知して所属の課題を明確にし、希望所属には職場研修（セルフケア）を実施するなど、職場環境改善につながるよう支援しました。

課題・今後の方向性

精神系疾患で病休・休職者が増加傾向にあることから、ワーク・エンゲイジメント向上のためにも、1次予防（実態把握・疾病予防）として研修会やセミナーの実施、2次予防（早期発見・早期対応）としてメンタルヘルス相談、3次予防（職場復帰・再発防止）としてリワークプログラムの実施、試し出勤、復職後のフォローアップなどに力を入れて取り組んでいきます。

指標の達成状況（ワーク・エンゲイジメントの向上）

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	R5実績	目指す方向 (R6目標値)
メンタルヘルスセミナー出席者数	645人	869人	851人	819人	500人/年
職場環境改善実施所属数	-	1	0	0	10所属 (累計)

外部評価

- ✓ 予防施策を積極的に展開しており、評価できる。今後より一層の効果につなげるためには、各現場でコミュニケーションの活性化と職員同士でのメンタルケアの実践を期待したい。
- ✓ 職場環境の改善と職員の健康維持を図り、全体的なサポート体制を整えることで、より健康的で生産性の高い職場環境を実現することが期待される。
- ✓ メンタルヘルス対策を行うことはワークエンゲイジメントに資するため有意義である。ただし、メンタルヘルス対策をそもそもしなくて済む組織であることが望ましいため、メンタルヘルス対策をする量で成果を測ることに限界がある点を担当者は理解しておく必要がある。
- ✓ メンタルサポートとしては事前予防策としてセミナーの開催や相談窓口は充実させる事が重要であり、県庁組織として未然防止策にも対応する事が重要。
- ✓ 継続的な取組が必要な分野である。セルフケアもさることながら、職場の心理的安全性を高め、組織としてのケア、気遣いも同時に進めてほしい。
- ✓ メンタルヘルスの発生は生産性の低下に直結するため、セルフケア・ラインケアの徹底をお願いしたい。人件費が税収から出ていることを認識の上、非稼働人員を発生させないよう、マネジメント職は意識して所属職員とのコミュニケーションを取り、サポートしてほしい。
- ✓ メンタルヘルス対策の推進は大変重要で、今後はこれも含め、県庁全体でウェルビーイングな職場環境づくりを目指していただきたい。

職員研修の充実・強化

「みやぎ人財育成基本方針」に基づき、より効果的な研修となるよう階層別研修及び選択制研修の充実・強化を図りました。また、DX推進に向けて、前向きに挑戦するためのマインドセットとデジタルリテラシーの向上を図るため、階層別等で講義・実習を行いました。

【令和5年度研修実績】

(1) 主な研修の充実・強化

DX推進のための講義：共通理解や推進意欲の醸成を図ることを目的とした講義

新任職員研修（前期・後期）（318人）、

主事・技師研修（205人）、

主査級研修（114人）、

班長研修（147人）、

課長級研修（77人）

(2) DX人材育成に向けた研修の実施

DX推進職員研修（271人）：実践的なDX手法、ツール利活用習得

BPR・業務改善研修（71人）：業務プロセス改革の実践的な知識・スキルの習得

デザイン思考研修（84人）：デザイン思考の実践的な知識・スキルの習得

データ利活用研修（55人）：データ利活用の実践的な知識・スキルの習得

取組のポイント

これからの人口減少や高度情報化の更なる進展などに伴う課題に対応するため、DXの推進や多様な主体との連携等により課題を解決していく能力の向上を図ります。また、今後の災害発生に備え、災害対応業務に係る講義やグループワークを実施し、災害時のマネジメントなど対応能力の向上を図ります。

令和5年度取組の実施効果

DXの推進と人材育成に向けて、意欲の醸成を図りつつ、実践的なスキルの習得に努めました。また、階層別研修では、東日本大震災の記憶と教訓の伝承、今後の大規模災害に備えた災害対応能力の向上を図りました。今後も随時研修内容を見直しながら人材育成に努めていきます。

課題・今後の方向性

これからの人口減少社会の中で県民サービスを維持、向上していくためには、デジタル技術やデータ等を活用しながら業務や組織文化を変革するDXを推進していく必要があります。

「宮城県職員DX人材育成プラン」に基づき、DXの取組を進め、職員全体のデジタルリテラシーの底上げを図るとともに、より高いレベルの知識やスキルを有するDX人材を育成していく必要があります。

指標の達成状況（職員研修の充実・強化）

指 標	基準 (R2 実績)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	目指す方向 (R4 目標値)
—	—	—	—	—	—

外部評価

- ✓ 研修で学んだことを現場での実践につなげていくために、各現場でのアクションプランを策定して発表し合い、フォローアップにつなげていけるような研修体系が必要である。
- ✓ DXの推進は人口減少における県民サービスの維持、向上に不可欠である。デジタルリテラシーや人材育成、組織変革を進めることで、効率的な行政運営が可能になる。
- ✓ DX研修など時代に即した研修は組織の活性化やサービスの向上に資するため、有意義な取組である。ただ、職員研修の最終的なゴールは職員の質の向上であり、職員の質を的確に測定できる基準を庁内で共有しておく必要がある。
- ✓ 職員研修は重要である。現在の計画や方向性に加え、対人関係の在り方や個人のスキルアップ、職員の能力開発等における研修も必要である。
- ✓ DX人材育成は中高年齢層が苦手意識を持ちやすいと言われている。研修受講者の年齢層の表の作成と公表や、理解度などのデータを取り、次回以降の研修内容に活かしていくと良い。
- ✓ DX人材育成に向けたアクションは評価できる。一方で、デジタル人材の定義が明確に示されていないため（育成プランには記載があるのかもしれないが）、研修をやって終わりといった印象が否めない。ITパスポートの取得や実務への効果など具体的な定義と目標を定めて取り組んでいくことで実効性が上がると考える。
- ✓ 目的に叶った研修の充実が図られているようだが、研修実績(2)の「DX人材育成」という表現は特定の一部の人材育成に限定しているような誤解を生むので、プランに明記してあるように「『全職員によるDX促進』に向けた研修の実施」と表現するのがよいと思う。

柱Ⅲ 人財育成とコンプライアンスの徹底

テーマ6 人財の育成

具体的取組⑯ 専門職員の知識・技術力向上

「スキルマップ」による業務に必要な能力の「見える化」と新任職員育成の効率化

「スキルマップ」とは、土木技術職員の業務遂行に必要な能力について、経験度と習熟度を数値化・見える化するツールです。「スキルマップ」の活用により、職員が自身に不足している能力を確認でき、自発的な研修受講の促進等を図っています。

令和3年度からは、上司から新任職員（入庁3年目まで）に対し、業務に必要な能力の目標値を示す「目標スキルマップ」の運用を始めています。新任職員が作成した「現状スキルマップ」と「目標スキルマップ」を比較しながら育成面談を実施するなど、効率的な新任職員の育成に取り組んでいます。

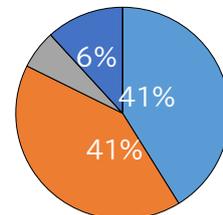
＜スキルマップの作成例＞

分類区分	大項目	自己診断評価項目	経験度及び習熟度チェック				経験度	習熟度
			A 経験したことがあ る	B 主体的に 担当できる	C 業務中に 指導・助 言を受ける	D 業務に課 題の解決 が出来る		
〇	〇	河川整備基本方針の策定	○	○	○	△	10%	5%
		河川整備計画の策定	○	○				
		河川設計の課業監督	○	△			70%	30%
		河川設計の課業監督	△	△				
△	△	河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
△	△	河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
△	△	河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
△	△	河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
△	△	河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
△	△	河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
△	△	河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
△	△	河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
△	△	河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
△	△	河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
△	△	河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
△	△	河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
△	△	河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
△	△	河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
△	△	河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
△	△	河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
△	△	河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
△	△	河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
△	△	河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
△	△	河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
△	△	河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
△	△	河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
△	△	河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
△	△	河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
△	△	河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
△	△	河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
△	△	河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
△	△	河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
△	△	河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
△	△	河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
△	△	河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
△	△	河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
△	△	河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
△	△	河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
△	△	河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
△	△	河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
△	△	河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
△	△	河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
△	△	河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
△	△	河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
△	△	河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
△	△	河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
△	△	河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
△	△	河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
△	△	河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
△	△	河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
△	△	河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
△	△	河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
△	△	河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課業監督	△	△				
		河川設計の課						

令和5年度取組の実施効果

新任職員を対象に、「目標スキルマップ」の活用についてアンケートしたところ、「目標を確認することができた」、「上司との育成方針に関する話し合いができた」の回答が8割を占めており、「スキルマップ」の活用について、効率的な新任職員の育成に有効性があると確認できました。

- 自分のスキルマップとの比較により、目標を確認することができた
- 班長やメンター等と育成方針に関しての話し合いや相談ができた
- 自分のスキルマップとのギャップが大きく、困惑した
- よくわからなかった



回答者n=34(複数回答可)

課題・今後の方向性

「目標スキルマップ」の提示については、有効性が確認できている一方で、上司から提示の無かった職員が増加傾向にあります。具体的には、提示を原則化した令和4年度では約13%だったのに対し、令和5年度では約27%の新任職員が提示されていない結果となりました。

これまで、各所属での提示状況を集計し管理してきましたが、今後は、対象職員をリストアップの上、各所属に周知するなど、更なる徹底を図っていきたいと思います。

指標の達成状況 (専門職員の知識・技術力向上)

指標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	R5実績	目指す方向 (R6目標値)
新任職員の「業務に必要な能力」の経験度	—	— (初年度)	1年間で20ポイントアップ	1年間で30ポイントアップ	1年間で5ポイント以上アップ

外部評価

- ✓ スキルマップは能力重視の人材育成ツールとして優れている一方で、育成担当者がツールの有用性と使い方をしっかりと理解する必要があるため、今後のさらなる周知を期待したい。
- ✓ 目標スキルマップの導入は、職員のスキルと目標の見える化が進む。OJTにおいても効果が期待できる。効果的なOJT、指導の質の向上、職員のモチベーション向上が見込める。
- ✓ 行政の仕事は多様であるため、職員のスキルを見極めることは組織運用上有効である。またスキル見える化は適正や弱点の理解につながり、ライフ・ワーク・バランスを職員が考える機会ともなる。ただ、これらの取組は全体で評価することは難しく、指標を設定して一元管理することは容易ではない。適正な評価のあり方の模索が重視すべきと考える。
- ✓ 知識・技術向上に加え、コミュニケーションの向上も図ればなお有効性があるのではないかと。人材の育成・定着に向け、アンケート結果も考慮しバージョンアップを行うことも必要。
- ✓ 目標値・スキルマップが明示され、明確化されると評価基準が透明で客観性を持つようになり、評価者・被評価者とも納得性が高まる。次の目標も持ちやすくなることから、ぜひ上司からの目標・スキルマップの提示を徹底してほしい。
- ✓ 土木技術職に限定せず、幅広く職員全体に適用すべき仕組みだと思う。「目標スキルマップ」については入庁3年目までに限らず、全層に必要なのではないかと。具体的にどのようにスキルが上がり、質の高いサービスを提供できたかが分からないと、形骸化した仕組みで終わってしまうため、明確な基準を設けて目標設定・効果測定を行っていくべきである。

柱Ⅲ 人財育成とコンプライアンスの徹底

テーマ6 人財の育成

具体的取組⑦ 政策立案能力の向上

政策提案コンテストの実施による新たな政策アイデアの発掘と職員の人材育成

新・宮城の将来ビジョンに掲げる県政運営の理念等の実現を目指し、新規事業化につながる新しい政策アイデアを発掘するとともに、職員の政策立案能力及びプレゼンテーション能力等の向上を図ることにより、職員の人財育成に資することを目的としました。

令和5年度
政策提案コンテスト

募集期間
令和5年10月20日(金)まで

テーマ

- ◆ 推奨テーマ: **本県における人口減少対策**
(例) ・出生率を上げるための取組み(少子化対策)
・若者が宮城県で就職し住み続けるための取組み(若者定着)
- ◆ その他: **自由提案**

◇実施スケジュール

- 1 募集: 令和5年7月28日(金)～10月20日(金)
- 2 予備審査: 令和5年11月中旬
- 3 WEB投票: 令和6年1月中旬
- 4 本審査: 令和6年1月23日(火)
- 5 知事への提案: 令和6年2月2日(金) ※第1位提案のみ

◇提案件数: 17件

◇最終結果(審査委員+WEB投票の結果の合計)

第1位

はじめてパパママ応援プロジェクト～地域のサービスフル活用で元気に子育て!～

(概要: 第一子出産家庭へのポイント付与による負担軽減と不足する産後ケア環境の充実)

取組のポイント

推奨テーマとして「本県における人口減少対策」を設定し、その課題解決に向けた提案を募集することで、政策形成過程への積極的な関与を促しました。また、自らのアイデアの発信や他の職員からの助言・情報提供などを行う職員向けチャットルームの開設、説明会及び新聞活用ワークショップの開催など、提案者の掘り起こしを促進する取組を行いました。

令和5年度取組の実施効果

推奨テーマに対して、職種や担当業務にとらわれない幅広いアイデアの提案が得られました（推奨テーマに関する提案が5件あり）。また、チャットルーム及び新聞活用ワークショップの参加者から計5件の提案があり、取組に対して一定の効果がありました。一方で、提案総数は17件であり、前年度（25件）に比べて減少しました。

課題・今後の方向性

近年、漸減傾向にある提案件数を増加させるためには、政策提案コンテストに参加したことのない職員の更なる掘り起こしが不可欠です。令和6年度には、企画部職員研修において政策提案コンテストへの応募を目標とした、グループによる提案検討に取り組む予定としています。あわせて、政策立案に関するセミナー等の開催や継続的な情報交換の場の創出などにより、職員の政策提案意欲の向上を図るとともに、職員に対して職種や担当業務の垣根を超えたこれまで以上に自由な発想を促し、本県の抱える課題の解決や、先進的政策の立案を通して、職員全体の政策形成能力の向上につなげてまいります。

指標の達成状況（政策立案能力の向上）

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	R5実績	目指す方向 (R6目標値)
政策提案コンテストへの提案件数	52件/年	29件/年	25件/年	17件/年	35件/年
政策提案コンテストの開催により事業化された提案件数	1件 (前々年度開催分)	0件 (R1年度開催分)	1件 (R2年度開催分) (累計1件)	0件 (R3年度開催分) (累計1件)	4件 (R3～R6累計)

外部評価

- ✓ 職種や担当業務の垣根を超えた自由な発想を促す人材育成の取組として評価できる。多くのアイデアを集めるには複数の推奨テーマを設定し、職員に選んでいただくのも一案である。
- ✓ 政策形成過程への関与を促進することで、職員のエンゲージメントが高まり、より積極的に業務に取り組む意欲が引き出される。
- ✓ 行政は失敗が許容されない世界であり、構造的に挑戦的な取組がしづらい組織である。政策提案コンテストは失敗を恐れずに挑戦できる機会と言え、評価できる。ただ、応募件数が低下しており、またほぼ事業化につながっていない点を見ると、うまく機能しているとは言い難い。コンテストの実施体制や提案内容のフォーマット等に改善点がないか検討が必要。
- ✓ 担当に捕らわれないアイデアの提案発掘という観点は必要である。提案者からすると、提案内容が実現化するという事にやりがいを感じることもあるのではないかと。事業化件数が低い実績となっているが、改善に向けた議論が必要ではないか。
- ✓ 参加促進のため、知事に直接提案できるというインセンティブがあることを記載して県民にも周知すると良い。
- ✓ チャレンジ精神の醸成に向けた取組みとして非常に評価できる。より多様な人材がエントリーし、事業化することで、あらゆる感性や価値観が行政に反映されることを期待する。
- ✓ 提案件数3年間で1/3まで減少してしまったことは重く受け止めるべきではないか。

内部統制の機能強化と適切な実施

内部統制の取組が全職員に浸透するよう、階層別研修や会計職員研修において、内部統制研修を実施しました。また、内部統制が適正に機能しているかを評価するプロセスであるモニタリングの取組を実施しました。

【モニタリングの取組】

みやぎファイナンプレイポイント(MFP)の概要

日常的モニタリングの課題

- 大量の必須項目を埋める方法は、各所属(作業)の負担が大きくなり形骸化しつづめる
- 年2回評価(中間、年間)では、日常的な統制活動を“見える化”することにならない

⇒ 日常的活動を随時記録しながら、取組を促進・推奨できる仕組みが必要

みやぎファイナンプレイポイント(MFP) 視認性 簡便性 受益性

「ミスを防ぐこと」「改善すること」「他職員の模範となること」をファイナンプレイと呼称

「感謝の気持ち」を併せて伝えることで、風通しの良い職場づくりも促進

統制活動の好循環

期待される効果

- ①所属全体でファイナンプレイ内容が共有される。
- ②優良事例の模範期によって県全体の業務改善につながる。

モチベーションUP!

電子申請システム

日常的モニタリングの記録

宮城県 Miyagi Prefectural Government

マルチアングルゼミナール(マルゼミ)の概要

多所属間双方向モニタリングシステム(マルチアングルゼミナール) 視認性 簡便性 略して“マルゼミ”

- 複数の所属が集まり、特定のテーマでゼミナール形式の意見交換を行う
- 他所属との意見交換を通じて、自所属の課題や潜在リスクを相互に把握する

⇒ 独立的視点: 同種の業務を行っている他所属

《テーマ例》

収入	収入未済債権の管理 積算な調定行為の効率化
支出	支払い遅延防止 社会保険料の誤支給防止
契約	随意契約理由の整理 プロポーザルの進め方
予算	事業・予算担当間の情報共有 事務経費の款項目別量
財産	購入から登録までの流れ

監査、会計指導検査の指摘事項、各種相談案件等から選定

当該では... なるほど その手が... うちのやり方やばい... ここを改善すると、更に良いのでは？

宮城県 Miyagi Prefectural Government

参考：出納管理課ホームページ

<https://www.pref.miyagi.jp/site/gyoukaku/naibutousei-shisutemu.html>

取組のポイント

階層別研修の内部統制講義を主事・技師研修及び班長研修でも実施するなど対象を拡充し、内部統制の更なる浸透を図りました。

みやぎファイナンプレイポイントについては、所属内の共有だけでなく、投稿の中から事務改善やミス防止に寄与する好事例が、他所属においても取り入れやすくなるよう投稿内容をより詳細に紹介しました。

マルチアングルゼミナールについては、庁内広報誌等において意見交換を通じて得られた優良事例の周知を行うとともに、参加者に対してアンケートを実施して、開催方法や意見交換のテーマの検討に活用しました。

令和5年度取組の実施効果

階層別研修や会計職員研修において、職員の職位や役割に応じた内部統制研修を実施することで、職員の内部統制に関する理解促進を図りました。

さらに、モニタリングの取組を通じて、潜在的なリスクやリスク対策に関する優良事例を蓄積し、その内容を庁内に広く周知することで、取組の浸透と全庁的な内部統制の強化を図りました。

課題・今後の方向性

内部統制行動計画について、実効性を発揮しながら円滑に運用されるよう、適切に指導します。

令和7年度の内部統制行動計画改定に向け、令和6年度にワーキンググループを設置し、内部統制に係る取組等の効率化を図ります。また、内部統制実施報告書の分析に基づいた対策を講じることにより、更なる機能強化を図るとともに、職員一人ひとりに内部統制を定着させる取組として、制度の趣旨と活用方法が全庁に浸透するよう、工夫を重ねながら促進を図ります。

指標の達成状況 (内部統制システムの適切な運用)

指 標	基準 (R2 実績)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	目指す方向 (R6 目標値)
研修会の実施	階層別研修延べ 15回	階層別研修 延べ11回 地方出納員研修 1回	階層別研修 延べ11回 地方出納員研修 1回	階層別研修 延べ19回 会計事務職員 研修 2回	全職員への内部 統制の取組の浸 透
庁内報の発行	6回	4回	6回	6回	6回/年
みやぎファインプレー ポイントによるモニタ リング	2,995件の 投稿	2,865件の 投稿	2,621件の 投稿	2,403件の 投稿	全庁への定着
マルチアングルゼミナ ールによるモニタリ ング	5つのテーマ で7回実施	6つのテーマ で14回実施	6つのテーマ で18回実施	6つのテーマ で12回実施	実施テーマ毎 に1回以上/年
行動計画の見直し	—	モニタリング体 制の強化	モニタリング 取組の拡充	—	実効性のある 取組の実施

外部評価

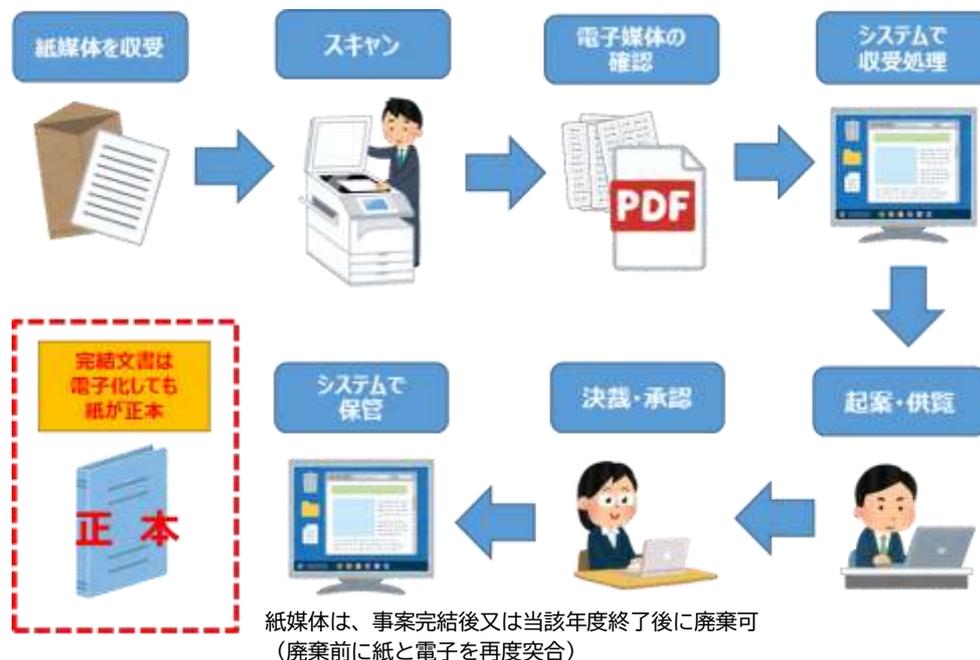
- ✓ 研修やモニタリングの取組を通じて全庁的な内部統制の強化につながっている。
- ✓ 業務のリスク管理の強化、職員の協力体制の強化が見込め、内部統制の実施がより効果的になる。業務の信頼性と安全性が高まることが期待できる。
- ✓ 内部統制の取組が全職員に浸透するように内部統制研修を行っていること、また、内部統制が適正に機能しているかモニタリングを行っていることは安心・信頼につながっている。
- ✓ 内部統制を適正に機能させることは、行政運営上、重要なことであり、それを浸透させるような取組は必要である。そのため、取組を行っていることを可視化することは重要な取組である。ただこうした取組はトラブル等の防止の側面があり、トラブルが生じていないのは偶然なのか、それとも取組の制下であるのか、評価しづらい面がある。そのあたりを整理していくことが今後の課題と思われる。
- ✓ マルゼミの好事例の外部公表や外部との情報交換が更に良い循環を生むと思われるため、積極的に発信していただきたい。効果的な手法が全庁に広がり、模倣されていけばより前進するため、継続していただきたい。

総合文書システムを活用した行政文書の電子化の推進

令和3年11月総合文書システムの導入以降、同システムを活用した行政文書の電子化を進めています。行政文書の電子化は検索性の向上による業務効率化や保管コストの削減につながることで期待できるほか、收受から保管までの一連の文書のライフサイクルをシステム上で管理することにより、劣化や紛失、誤廃棄の防止などにもつながり、適正な文書管理に資するものとなります。

知事部局では、行政文書の更なる電子化を推進するため、令和5年4月から、紙媒体で取得した文書をスキャナ等で読み取ること等により電子媒体に変換し、総合文書システムで決裁や供覧を行ったものは、当該電子媒体を正本とすることができる取扱いとしました。

加えて、同年10月からは、事業者等から県に提出される文書（契約に基づく報告書等）など外部から取得する文書について、法令等の定めにより紙媒体での作成や保存が義務付けられている場合等を除き電子媒体で取得することを基本とし、当該電子媒体を正本とする取扱いとしました。



取組のポイント

取組が円滑に進むよう、紙媒体で取得した文書の電子媒体への変換方法について、真正性や見読性を確保するための具体的なルールを示しました。また、10月以降は、事業者等からの文書を電子媒体で取得することを原則としつつも、電子的管理によりかえって業務が非効率となる場合や、事業者等において電子媒体での提出が困難な場合等は、これまでどおり紙媒体での取得とするなど、混乱なく取組を進められるようにしました。

令和5年度取組の実施効果

総合文書システム導入時（令和3年11月）の電子決裁率55.8%に対して、令和5年度は79.2%となっています。また、総合文書システムに登録された文書の総計についても、前年度比で約6万8千件の増となっており、総合文書システムを利用した行政文書の電子化は着実に進んでいます。

課題・今後の方向性

総合文書システムを活用した文書收受や電子起案は一定程度進んでいますが、現在のシステムでは一定容量（50MB）を超えたデータは添付できないことから、一部紙媒体で保存せざるを得ない状況となっています。この課題を解消するため、外部クラウドとの連携等、システムの拡張に向けた具体的な解決策を検討してまいります。また、総合文書システムの利用率については、所属によって差があることから、今後は、様々な機会を捉え、利用率の低い所属における実態把握に努め、利用を阻害する要因を特定しながら利用に関する指導・助言を進めていきます。また、実態把握を進める中で職員の要望を聴取しながら、ニーズに応じたシステムの改修や、職員向けの研修を効果的に実施してまいります。

指標の達成状況

（情報公開の推進と行政文書の適正管理の徹底）

指標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	R5実績	目指す方向 (R6目標値)
マニュアルの改善 やホームページの 充実	—	マニュアル1回/年 ホームページ掲載内 容検討2回/年	マニュアル1回/年 ホームページ掲載 内容の見直し随時/ 年	マニュアル1回/年 ホームページ掲載 内容の見直し随時/ 年	全ての職員が開示 請求の対応を正確 かつ円滑にでき る。
県政情報センター 等における行政資 料の充実	—	センター活用の広報 1回/年 資料数 42,434 冊	センター業務マニ ュアルの見直し1 回/年 資料数 42,663 冊	センター業務マニ ュアルの見直し1 回/年 資料数 42,890 冊	ホームページや県 政情報センター等 から最新の情報を 入手できる。
研修等の実施	—	文書取扱主任研修延 べ 23 回 地方機関文書事務調 査指導 27 箇所	文書制度及び総合 文書システム端末 操作研修 11 回 地方機関文書事務 調査指導 23 箇所	文書制度及び総合 文書システム端末 操作研修 12 回 地方機関文書事務 調査指導 28 箇所	全ての職員が行政 文書を適正に管理 できる。

外部評価

- ✓ 電子決裁率の向上から行政文書の電子化が着実に進んでいると評価できる。運用ルールをなるべくシンプルなものとして周知徹底し、電子化の更なる普及を期待したい。
- ✓ 文書管理の電子化を進めると同時に、従来の業務とのバランスの取れたアプローチである。業務の柔軟性と信頼性を維持している。
- ✓ 行政文書の電子化により、検索性の向上につながり業務効率化や保管コストの削減となり、デジタル技術活用と事務効率化・コスト削減が図られている。
- ✓ 文書の電子化は文書保管スペースの節約と、それらの文書を将来活用しやすくするなどの意義があり、有意義である。ただ、文書の管理のあり方などのルールを統合的に示さなければならぬため、文書保管に関する条例の制定は必須だと考えられる。
- ✓ セキュリティの確保とデータ損失に備えたバックアップ体制についても検討してほしい。

柱Ⅲ 人財育成とコンプライアンスの徹底

テーマ8 透明性と信頼の確保

具体的取組② 多様な媒体を活用した広報の推進

多様な媒体を活用した広報の推進

県政だより、新聞、ラジオ、インターネット（ホームページ、メールマガジン、フェイスブック等）、コンビニ等への広報物の掲出・設置など、様々な広報媒体を活用し、県内外に広く情報を発信しました。また、全国向けのテレビ等を活用したパブリシティや、SNSを活用したショート動画の配信により、観光・食等の宮城の様々な魅力を総合・横断的に発信しました。

【みやぎ県政だより／ショート動画のSNS配信】

みやぎ県政だより(令和6年3・4月号)



YouTube ショート動画



参考：広報課ホームページ（みやぎ県政だより一覧）

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kohou/kenseidayori.html>

参考：YouTube「宮城県公式動画チャンネル」

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLxc7YBu8tbwQPNM01zvEjFoi2EZBr8yuT>

取組のポイント

紙媒体による広報や、新聞・テレビ等のパブリシティ活用のほか、自治体広報において不可欠なツールとなっているSNSの活用など、多様な媒体により県政情報を幅広く発信しました。また、全国向けの広報事業においては、全国放送網のテレビ番組で宮城県を露出することで、幅広い世代に宮城の魅力を発信するとともに、SNSで県内各地の魅力を紹介するショート動画を配信することで、主に若年層に向けて訴求を図りました。

令和5年度取組の実施効果

多様な広報媒体を組み合わせることにより、対象世代や興味・関心に応じた効果的な広報を展開しました。また、全国向けの広報事業においては、全国放送網のテレビ番組4企画での露出獲得や、ショート動画38本の総再生回数が1千万回を超えるなど、宮城の魅力認知に一定の効果を上げることができました。

課題・今後の方向性

効果的・効率的な広報活動の展開に向けて、各広報媒体の位置づけやあり方を整理し、媒体の特性を生かした情報発信や、全庁的な情報発信力の強化を図ります。また、全国向けの広報事業については、訴求効果の高いパブリシティ活動とSNS発信を実施し、随時検証を行いながら、より戦略的な広報を展開します。

指標の達成状況 (多様な媒体を活用した広報の推進)

指標	基準 (H30、R2実績)※	R3実績	R4実績	R5実績	目指す方向 (R6目標値)
ホームページのアクセス者数(※)	7,949,163人	14,317,911人	13,813,944人	9,148,715人	9,000,000人
公式SNS・メールマガジンの登録者数	FB 12,247人 メルマガ 6,608人	FB 12,344人 メルマガ 6,540人	FB 13,793人 メルマガ 6,535人	FB 13,958人 メルマガ 6,076人	FB 14,000人 メルマガ 現状維持
県政だよりのアンケート回答結果及び回答数	1,910人	実績なし (隔年実施)	4,875人	実績なし (隔年実施)	現状維持
記者発表資料数や記者会見発表項目数(※)	2,067件 (うち記者発表項目37件)	2,614件 (うち記者発表項目83件)	2,444件 (うち記者発表項目53件)	1,995件 (うち記者発表項目34件)	2,100件 (うち記者発表項目40)

※「ホームページのアクセス数」及び「記者発表数」は、令和2年度実績はコロナ禍での異常値であるため、基準値を平成30年度の実績値としている。

外部評価

- ✓ ショート動画の投稿など、若年層に向けても積極的に情報発信しようとしている姿勢について評価できる。効果検証しながら攻めの情報発信をしていくことにも今後期待したい。
- ✓ 多様な媒体を駆使し、県政情報や地域の魅力を幅広く発信し、ターゲットに合わせたアプローチが実現できている。地域振興の促進のためにも重要である。
- ✓ 県民が多様な媒体で情報を得る時代になっている以上、行政もそれに対応しなければならなくなっているため、多様な媒体による情報提供の推進が目標にならない状況に早く到達しなければならない。そのためには、どのような指標の設定が必要か、これから考える必要がある。例えば、近年プログラムによって自動的にホームページ情報を収集するようになっていることを考えると、ホームページのアクセス数は意味のある指標にはなりえないと思われる。
- ✓ 知事自らラジオ出演しての政策の訴えや、シーズンごとの観光PR動画の制作・配信はもとより、多様性を考慮した広報環境の推進は継続すべきである。
- ✓ ショート動画再生数は素晴らしいが、HPアクセス数・メルマガ解除、プレスリリース数が減少しており、悪い印象になってしまう。過去に多かった年の事情などを注に入れるとよい。SNS利用の若年層へのアンケートも実施できると良い。
- ✓ 深刻な出生率の低下からも、若年層へのPRは必須と考える。SNSを有効に利用した広報は非常に評価できるため、庁内の様々な層から意見集約し、PRに反映させていってほしい。

柱Ⅲ 人財育成とコンプライアンスの徹底

テーマ8 透明性と信頼の確保

具体的取組② 県民意識調査等による県民ニーズの把握

県民意識調査による県民の満足度の把握

県が行う取組について、県民の満足度・重視度、今後優先すべきテーマなどを調査しました。調査結果については、県内7圏域ごとに傾向分析を行い、県民からの声を今後の県政運営に役立てていきます。

【有効回収率】45.9%



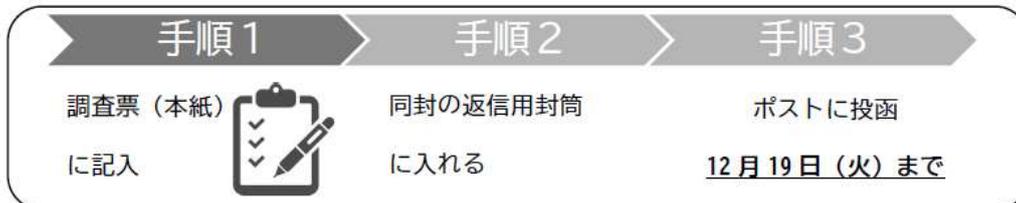
県民意識調査に御協力ください

◆ 調査への御協力をお願い

この調査は、県政運営の基本指針である「新・宮城の将来ビジョン」に関する取組について、県民の皆様の重視度・満足度、今後優先すべきテーマなどについてお聞きするものです。県では、その結果を基に計画の着実な推進を図るとともに、今後の施策や県政運営に反映させたいと考えております。

お忙しいところお手数をお掛けいたしますが、この調査の趣旨を御理解いただき、御協力くださいますようお願いいたします。

▼ 郵送で回答する場合



▼ インターネットで回答する場合



参考：総合政策課ホームページ

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/seisaku/ishiki-gaiyou.html>

取組のポイント

調査票の設問文については、いわゆる「お役所言葉」の言い回しが多く、回答者にとって分かりにくいという課題認識の下、課内で議論を重ねて平易な表現に改善を行いました。議論を行うに当たっては、生成AIを活用の上、たたき台を調製し、目指す方向性のイメージを素早くつかむことで、議論の活性化と作業の効率化につなげました。

令和5年度取組の実施効果

設問文を平易な表現に改善するに当たり、生成AIの活用に先立って、インターンの学生から回答者の視点に立った意見を聴取し、議論の参考にするなど、県民が回答しやすくなるよう配慮しました。その結果、有効回収率は前年度より4.1ポイント減少したものの、調査票における文書説明の分かりやすさの評価は「分かりやすい」が1.8ポイント増加（R5:13.5%、R4:11.7%）、「分かりにくい」が4.7ポイント減少（R5:22.8%、R4:27.5%）し、一定の成果が見られました。

課題・今後の方向性

より多くの県民の声を今後の県政運営へ反映させるため回収率の向上を目指し、回答のしやすさと「新・宮城の将来ビジョン」における県の取組の分かりやすさの両方を意識した設問設計の工夫・見直しに努めます。また、県民ニーズに適切に応えるため、各部局に対して調査結果を踏まえた企画立案の積極的な働きかけ・助言を行うなど、「新・宮城の将来ビジョン」に掲げた将来像の実現に向けて取り組んでいきます。

指標の達成状況（県民意識調査等による県民ニーズの把握）

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	R5実績	目指す方向 (R6目標値)
「知事への提案」の実施状況をホームページで公表（四半期ごと）	4回/年	4回/年	4回/年	4回/年	4回/年
パブリックコメントの実施	49回	24回	21回	32回	—
県民意識調査の調査票の回収率	54.8%	46.5%	50.0%	45.9%	50%

外部評価

- ✓ 設問文の改善に学生などの意見を聞くなど、わかりやすい表現に改善し、回収率を上げようという姿勢について評価できる。
- ✓ 県民の声を効果的に反映させるための基盤を築いている。県政運営の効率性を高め、県民の信頼性を得るために重要である。
- ✓ 調査票をわかりやすい設問文へ改善して県民意識調査を行っており、県民ニーズの把握に取り組んでいる。
- ✓ 県民の満足度の把握は大事であり、重要な取組である。ただ、満足度の測定はモニターを設定するなど複数の方法があるため、県民意識調査以外の手法などについても分析、実施していく必要があるだろう。また全体的には満足であっても、個別施策で不満もあるかもしれないので、そのあたりの検討もきちんとしていく必要がある。
- ✓ 県民のニーズ把握としては必要と考える。吸い上げた意見をどのように政策に反映しているかなど周知を行うことで、参加意識の向上、回収率の向上につながっていくのではないかと期待している。
- ✓ 回答しやすい質問にしたことは評価できる。次は回収率を上げるための方法を検討していただきたい。R2の実績とR5の乖離の原因はなにか。条件など、比較すると良い。

原子力防災訓練の実施

原子力災害発生時における関係機関の防災体制や相互連携に係る実効性を確認するほか、各種計画やマニュアル等に基づく手順を確認するとともに、関係機関やその要員における原子力防災技術の向上や原子力防災に係る住民の理解促進を図るため、県及びPAZ・UPZ（※）を抱える市町では、毎年原子力防災訓練を実施しています。令和5年度は、令和5年9月に女川町を皮切りに運用を開始したスマートフォン向けアプリケーション「原子力災害避難支援アプリ」を住民避難訓練にあわせて活用しました。

※ PAZ：予防的防護措置を準備する区域。発電所から概ね半径5kmを目安とする。女川町、石巻市の2市町の一部の地区が該当。

UPZ：緊急防護措置を準備する区域。発電所から概ね半径5～30kmを目安とする。女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町の7市町の一部の地区が該当。

【令和5年度訓練概要】

- 1 実施日 令和6年1月20日（土）
- 2 参加機関 18機関（国、県、警察本部、関係7市町、自衛隊など）約370人
- 3 参加住民数
 - （1）避難訓練 163人
 - （2）屋内退避訓練 4,049人 ※アプリによる通知数
- 4 主な訓練の実施内容と結果
 - （1）住民避難等訓練

バスや自家用車等による住民避難、避難支援アプリや防災行政無線などによる行政からの広報、避難所等の開設・運営を実施

 - イ 一時集合場所 8箇所
 - ロ 避難退域時検査等場所 2箇所
 - ハ 避難所設営 5箇所
 - （2）避難退域時検査等場所活動訓練
 - ・2か所の避難退域時検査等場所を開設・運営し、車両及び住民の放射性物質の付着状況検査や安定ヨウ素剤の緊急配布の手順等を確認
 - ・検査場所内での救急車への汚染傷病者引渡し・搬送訓練を実施

場所	避難元市町	バス	普通車	参加住民数	うちアプリ利用者
登米総合体育館	女川町	1台	12台	33人	16人 (48.5%)
	石巻市	1台	15台	24人	6人 (25.0%)
	登米市	1台	17台	35人	8人 (22.9%)
東松島市学校給食センター	東松島市	1台	19台	18人	12人 (66.7%)
合計		4台	63台	110人	42人 (38.2%)

- （3）避難支援アプリのアンケート機能実証訓練
 - ・避難支援アプリのアンケート機能を活用し、避難所受付後の物資ニーズアンケートを実施

参考：原子力安全対策課ホームページ

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/gentai/gentaib-kunren.html>

取組のポイント

原子力災害時の避難計画については、国の原子力防災会議において、具体的かつ合理的であることが了承されていますが、毎年の訓練等を通じて、絶えず検証・改善を図る必要があります。

令和5年度は新たに導入した避難支援アプリを活用した訓練を実施し、住民理解の促進と関係機関の手順確認等を行いました。

令和5年度取組の実施効果

訓練への参加を通じて、原子力災害時の避難手順や避難支援アプリに係る住民理解の促進が図られました。また、アプリ導入による避難所受付の効率化などが図られました。

課題・今後の方向性

引き続き訓練を通じて関係機関の技術向上や原子力防災に対する住民理解の促進に努めるとともに、避難支援アプリの普及に取り組み、住民避難の更なる効率化を目指します。

指標の達成状況 (防災体制の整備)

指標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	R5実績	目指す方向 (R6目標値)
毎年及び随時の整備	1回	1回	1回	1回	1回以上/年
原子力防災に係る各種研修への参加者数	277人	377人	305人	417人	300人

外部評価

- ✓ 住民避難訓練にアプリを活用するなどの新たな展開を行っている点を評価できる。より日常的に活用できるようなアプリ機能の拡充を含めて今後の更なる改善に期待したい。
- ✓ 災害対策の準備が整い、地域の安心、安全を支える重要事項である。防災意識の向上に寄与する。
- ✓ 防災訓練、とりわけ原子力防災訓練は福島原発事故の教訓から行わなければならない取組である。ただ、この訓練を県民が「自分ごと」にできていなければならないと思われる。やったことを示すだけでなく、これらをどう広報し、県民の自分ごと化に寄与しているか、指標等を使って評価していく方向に変えていく必要がある。
- ✓ いつ発生するかわからない災害に備え、避難訓練は関連する周辺自治体並びに住民の理解と協力のもと、多くの方々に参加して頂き継続して実施していく必要がある。
- ✓ 避難支援アプリの普及を促す具体的な方法を明記し、利用率の目標値を定めると良い。

柱Ⅳ 危機対応と震災の経験の継承

テーマ9 危機対応力の強化

具体的取組③ 地域と連携した学校防災体制の整備

地域と連携した学校防災体制の構築に向けた取組

学校と地域が連携した学校防災体制を構築し、地域ぐるみで災害対応力を向上させていく必要があるため、地域連携型学校防災体制等構築推進事業を実施しています。

「地域連携型学校防災体制等構築推進事業」について

事業の背景

- ✓ 大川小学校事故判決や、学校防災体制在り方検討会議の意見を踏まえ、児童生徒の命を確実に守れるよう、学校防災に係る取組を検証の上、再構築することが必要とされている。
- ✓ 学校には、事前防災のため地域の実情を踏まえた高い知見が求められている。
- ✓ さらに、児童生徒や教職員に対し、学校内外において、いかなる災害にも対応できるよう、様々な状況下での「判断力・行動力育成」に向けた取組を地域ぐるみで行うことが不可欠となっている。

事業イメージ

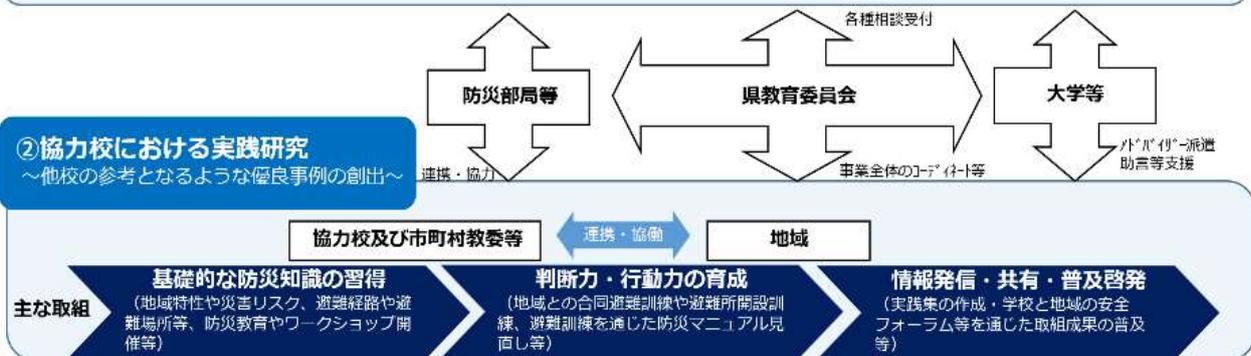
① 県教育委員会による県立・市町村立学校や市町村教育委員会への支援

～各校における学校防災の取組に対する支援～

- ・ 地域と連携した学校防災の取組に係る相談窓口の設置
- ・ 防災教育や防災訓練等について大学等専門家の紹介・派遣による助言等支援

② 協力校における実践研究

～他校の参考となるような優良事例の創出～



参考：保健体育安全課ホームページ

https://www.pref.miyagi.jp/site/gakkou-anzen-bousai/chiikirenkei_bousaisuishin.html

取組のポイント

地域と連携した学校防災の取組に係る相談窓口を教育委員会内に設置し、県内各学校等にアドバイスなどの支援ができる体制を組織するとともに、専門的知見等を必要とする場合には、大学等専門家（学校防災アドバイザー）の派遣による助言につなげ、学校の取組を支援しています。

加えて、地域の災害特性等を踏まえて選定した協力校4校において、地域ぐるみの新たな学校防災体制等の構築に係る優良事例を創出するための実践研究を行っています。

令和5年度取組の実施効果

実践研究協力校では、地域や関係機関等と連携した防災マニュアルの見直しや避難訓練を行うとともに、教職員や児童生徒等に対し、災害など様々な状況下での判断力や命を守る行動力の育成を図る取組を行い、防災意識の向上につながりました。

学校防災アドバイザーについては、地域の災害特性に応じた実効性のある避難訓練への助言等を行うため、学校等へ30回派遣しました。

課題・今後の方向性

今後は、取組成果をフォーラムや通信、各種研修会等あらゆる機会に紹介していきます。

災害に対し、いかに『我が事として備えておくことができるか』が命を守り抜く上での鍵となるため、震災の教訓を語り継ぎ、学校、地域、関係機関が一体となり、児童生徒等の命を守り抜く体制が構築されるよう、引き続き防災力の強化に努めていきます。

指標の達成状況（地域と連携した学校防災体制の整備）

指 標	基準 (R2 実績)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	目指す方向 (R6 目標値)
各学校の防災について 地域連携を図るための 会議の設置率	85.4%	85.5%	92.5%	91.6%	100%

外部評価

- ✓ 地域ぐるみの防災意識の向上のためには継続した啓蒙が重要であるため、県が防災の地域連携を図るための会議の設置率を高い水準で継続している点は評価できる。
- ✓ 災害時における被害を最小限に抑えることが見込める。防災力を高めるために重要である。
- ✓ 協力校における実践研究により、他校の参考となるような優良事例の創出を行っていることは、安心・信頼、情報発信・創意工夫につながっている。
- ✓ 地域と連携した学校防災体制の構築は、職住不一致の時代に必要な取組である。そのため、本取組は有意義である。ただ、職住が不一致であるが故に、こうした連携に参加できる人材はどうしても偏りがちである。時間が経過すればするほど形骸化しやすい取組であるので、有効性を維持するしかけが今後求められる。
- ✓ 海側と山側の自治体において、地震・津波・自然災害等における危機管理が違う。ハザードマップの活用により自治体における防災の内容を確認し、地域の各団体との連携強化や防災意識の高揚も含め、防災体制の構築は必要不可欠である。
- ✓ 教育内容をビデオ録画し、アーカイブして活用できるようにすると良い。

生活再建の状況に応じた切れ目のない支援

東日本大震災の被災地における被災した方々の心のケアや地域コミュニティの構築などのソフト面については、地域ごとの状況に差異が生じています。このことから、「新・宮城の将来ビジョン」の取組の柱に「被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート」を掲げ、一つひとつの課題に応じた丁寧なサポートを実施しています。

メニュー① 地域コミュニティ再生支援事業補助金

災害公営住宅等への入居に伴う新たな地域コミュニティ活動等に要する経費について、これを行う自治会等に対して補助金を交付します。

補助対象者

- ①災害公営住宅等に新たに設立された自治会等の住民団体
- ②災害公営住宅等の住居の受け入れ先となった既存の自治会等の住民団体
- ③災害公営住宅等のうち自治会が存在しない地区や、自治会が設立前である地区などで、自治会活動を支援している市町村、または評議会組織

「災害公営住宅等」とは以下の4つの復興事業となります。

- ①災害公営住宅整備事業
- ②防災集団移転促進事業
- ③復興土地活用整備事業
- ④復興事業当初段階強化事業

事業内容	補助対象	補助率	補助限度額
○災害公営住宅等におけるコミュニティ形成のための復興活動に要する経費を補助する 1. コミュニティ再生事業 災害公営住宅等における人権擁護づくり、コミュニティ形成のプランニングや復興活動 ●町会・会・委員会 ●町会連合会、町会連合会 ●地区連合会、町会連合会 ●地区連合会、町会連合会 など 2. コミュニティ活動づくり事業 (1) 被災者支援の活性化イベント開催等と連携したコミュニティ形成に向けた活動づくり活動 (2) 復興事業の進捗、生活状況の把握、生活課題の解決に努める活動 ●祭り・学習会 ●防災イベント ●一斉清掃活動 など 3. 震災経験継承事業 震災の記憶や経験を後世に伝え、教育の一体的な推進を図るために行われる継続的な事業などの取組 ●震災記録(文字・音声・映像)の作成 ●震災時の記録 ●震災教育活動 など	事業開始日の申請は1年度1回 (復興事業・活動イベント等、申請を完了した事業の申請) 復興3年度 (ただし、自立支援のために申請と認められる場合は、(申請)による減額となる場合があります。) (申請)による減額となる場合があります。	対象経費の10分の10以内 (ただし、4年度の場合は対象経費の15分の5以内、5年度の場合は対象経費の3分の1以内とする。) (申請)による減額となる場合があります。	補助上限額 150万円 (100～200万円) 150万円 (100～200万円) 200万円 (201万円以上) 補助上限額 10万円 (ただし、4年度～5年度は補助上限なし。) 4万円

注1 ●補助対象経費の算出の際のカウンターのしめたと同4つの復興事業で入居又は転居された住居の付帯費
 ●ただし事業の推進は復興事業と見なされます。

補助対象経費

- 復興費(被災者生活の10%以内かつ自治会等の役員に対する経費は対象外)
- 復興費(被災者生活の10%以内かつ事業委託人加入料の額(補助対象外、新・宮城コーポは対象外))
- 復興費(復興費以外の経費)
- 復興費(被災者生活の10%以内かつ補助率超過額5万円以内)

補助対象外経費

- 事業を営むのに必要で、役員のみへの購入に要する経費
- 事務所や事務所内の経費
- 住居の修繕費等の経費の購入費や交際費
- 他の団体の経費及び補助金など住民自治会等が補助対象外となる事業に関する経費
- 被災者生活の把握に要する経費/既存の施設/設備の維持及び修繕に要する経費/その他補助することができないと判断される経費

ポイント

- ①復興費は復興費の算出において新しく立ち上げた(または新しい住居を借り入れた)自治会等のスタートアップを去るものとする。補助期間終了後も自治会等が長期にコミュニティづくりを進められるよう自治会・町会連合会を立ち上げていただくことをお望みします。
- ②補助金を活用した後は、事業報告を行っていただく必要があります。
 (1) 事業報告(報告書・日誌・写真・動画・写真集)
 (2) 事業報告(報告書・写真・動画)が分かるもの
 (3) 行事ごとの写真
 以上を確実に整備してください。
 (4) 行事の進捗に当たっては、新宮コーポニューリス復興支援課に報告書の提出、報告方法を協議します。

令和6年度の募集期間

第1回: 3月1日(金)～3月15日(金)

第2回: 5月1日(水)～5月31日(金)

第3回: 6月3日(月)～6月28日(金)

第4回: 8月1日(木)～8月30日(金)

第5回: 10月1日(火)～10月31日(木)

スケジュール

参考：復興支援・伝承課ホームページ
<https://www.pref.miagi.jp/soshiki/densho/komyu.html>

取組のポイント

災害公営住宅等における地域コミュニティ構築のための活動を支援する「地域コミュニティ再生支援事業」や、被災者支援を行っている民間団体の活動を支援する「みやぎ地域復興支援助成金事業」など、被災地の一つひとつの課題に応じた丁寧なサポートを実施しています。また、地域ごとの差異や復興のフェーズによる変化に対応するため、補助・助成対象団体や自治体、関係機関に対するヒアリングを実施し、その結果を反映させた事業の運用や新たな施策の構築も行っています。

令和5年度取組の実施効果

災害公営住宅の自治会等が自発的・主体的に取り組む地域コミュニティ活動を支援することにより、被災地の地域コミュニティ機能の強化や地域の活性化が図られました。また、被災者が安心して生活できる環境の確保のためにNPO法人等民間団体が実施する被災者支援事業に対する助成を行うことにより、被災地で暮らす方々一人ひとりに寄り添った支援につながりました。

なお、各市町が抱える課題や効果的な取組事例等を共有し、課題が解決できるよう職員が該当市町を訪問し、震災復興関連部署及び社会福祉協議会等関係団体に対するヒアリングを実施しました。

課題・今後の方向性

今後も、復興の完遂に向けて、被災地のニーズを丁寧に拾い上げながら、一つひとつの課題に応じた丁寧なサポートを実施してまいります。

なお、地域コミュニティに対する今後の支援のあり方が課題となっていることから、有効な施策について検討してまいります。

指標の達成状況 (復興事業のフォローアップ)

指標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	R5実績	目指す方向 (R6目標値)
沿岸15市町震災復興関連部署等へのヒアリングの実施	—	10回	30回	16回	15回/年

外部評価

- ✓ 活動の目標値は継続的に達成していて評価できるが、今後は被災した住民からの声を拾った上で地域コミュニティの支援を継続していただきたい。
- ✓ 継続的な支援と活動を通じて地域コミュニティが強化され、地域全体の復興と活性化につながる。
- ✓ 「地域コミュニティ再生支援事業」や「みやぎ地域復興支援金助成事業」により、被災地の課題に応じた丁寧なサポートを実施していることは民間の活力・安心・信頼、情報発信につながっている。
- ✓ 切れ目ない支援は震災からの復旧・復興を考えると意義ある取組である。ただ、地縁に依存するコミュニティの活動と目的を持って活動するNPOの間の壁は存在するし、どちらに依存すべきかは地域事情によって異なる。ヒアリングが実施されていることが指標から分かるので、そのヒアリングからの分析結果を今後可視化することが求められる。
- ✓ 県として被災自治体のニーズに対し、どのような支援を行っていくかは継続した課題であることから、自治体との連携は密に行いしっかりタイアップしていくことが必要。
- ✓ 1箇所ごとのサポートにとどまらず、コミュニティ同士のつながりや協力体制の構築につながる取組に期待する。

柱Ⅳ 危機対応と震災の経験の継承

テーマ10 復興の完遂と経験の継承

具体的取組⑤ 震災復興に関する広報・啓発

みやぎ東日本大震災津波伝承館を活用した、震災の記憶と教訓を伝え継ぐ取組

石巻南浜津波復興祈念公園内の「みやぎ東日本大震災津波伝承館」（令和3年6月開館）では、「かけがえのない命を守るために、未来へと記憶を届ける場」というコンセプトのもと、被災の状況や津波から尊い命を守るための教訓等を伝える展示解説を行っています。また、館内の多目的スペースでは関係団体や学術機関と連携した各種取組を実施しており、新しい情報の発信や伝承に関わる人々の活躍の場の創出につながっています。



3.11みやぎ語り部講話
毎週土曜日に定期開催しました。



ボランティア解説員を広く募集。
次世代の担い手育成につながりました。

参考：復興支援・伝承課ホームページ

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/densho/miyagi-denshokan.html>

取組のポイント

来館者を県内の震災伝承施設等へ誘うゲートウェイ（玄関口）の役割を果たせるよう、震災の記憶・教訓の発信に加え、次世代の担い手育成にも取り組みました。

<取組の例>

- ・ 解説員による展示解説、学生によるボランティア解説員制度の導入、子ども向けイベント
- ・ 東北大学災害科学国際研究所との伝承館の活性化に向けた共同研究
- ・ 県内伝承団体等の関係機関と連携した語り部講座の定期開催
- ・ VRグラスや大型モニターを活用した各地の伝承施設等を紹介するコンテンツの整備 等

令和5年度取組の実施効果

毎週土曜日に実施した語り部講話は、話し手を広く公募したことにより、4名の方が新たに語り部活動を始めるきっかけとなりました。また、ボランティア解説員制度において高校生2名が認定されたほか、複数の応募者がいるなど、次世代の担い手育成にもつながりました。

課題・今後の方向性

伝承館の来館者数は令和5年5月に累計10万人を達成しましたが、令和5年度の来館者数は前年度をやや下回る結果となりました。傾向として、団体予約数は増加しているものの、個人来館者数が伸び悩んでいるところであり、来館者数の増加に向けた取組の検討が必要です。また、石巻南浜津波復興祈念公園周辺では、多様な主体による震災伝承活動が活発に行われている一方で、誘客を意識した戦略的な情報発信が十分とはいえないことや、石巻駅からのアクセス改善等が、関係者と連携して取り組むべき課題となっています。

指標の達成状況（震災復興に関する広報・啓発）

指標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	R5実績	目指す方向 (R6目標値)
大震災復興パネルの 庁内展示	5回	3回	2回	3回	2回以上/年
大震災復興パネルの 庁外貸出	10回	16回	15回	24回	4回以上/年
東日本大震災復興情報 コーナーへの来場者数	5,447人	4,585人	4,620人	4,779人	9,000人以上 /年
みやぎ東日本大震災津 波伝承館への来館者数	54,802人	—	54,802人	52,443人	55,000人以上 /年

外部評価

- ✓ 語り部など次世代の担い手育成にもつながる活動も積極的に展開しており、震災の記憶と教訓を継続して伝える姿勢があり、評価できる。
- ✓ 多目的スペースの活用と関係者との連携、語り部講話の実施などの取組は来館者に常に情報を提供し、広く伝える役割を果たしている。次世代の担い手の育成にも期待したい。
- ✓ 関係者との連携による取り組みは、来館者に対する常に新しい情報発信につながるとともに関係者の活躍の場になり、民間の活力の活用の点で評価できる。
- ✓ テーマパークとは異なり、施設的にリニューアルが容易ではないため、定量的な評価ではなく、来客者がどの程度心に残ったか、といった質的な評価を考えていく必要がある。
- ✓ 東日本大震災を風化させないためにも県内学校の社会見学の推奨や、あらゆる企業や団体等へ協力要請を行うことが必要である。また、石巻駅からのアクセス改善に向けては市内を循環する視察ルートの設定や観光を取り入れた企画の検討を行う。
- ✓ 東日本大震災進行情報コーナーへの来場者数を、県内/県外来場者で分けて示し、それぞれへのPR方法を検討してほしい。
- ✓ 防災意識向上の観点からも、震災の記憶と教訓を風化させないように、スピードを緩めることなく、伝承に関する取組を継続してほしい。
- ✓ 来場者数の伸び悩みに対する対応策を今年度になってから検討したのでは遅い。課題として具体的に明記して年度当初から対応するくらいのスピードでないと、目標の実現は困難ではないだろうか。

柱Ⅳ 危機対応と震災の経験の継承

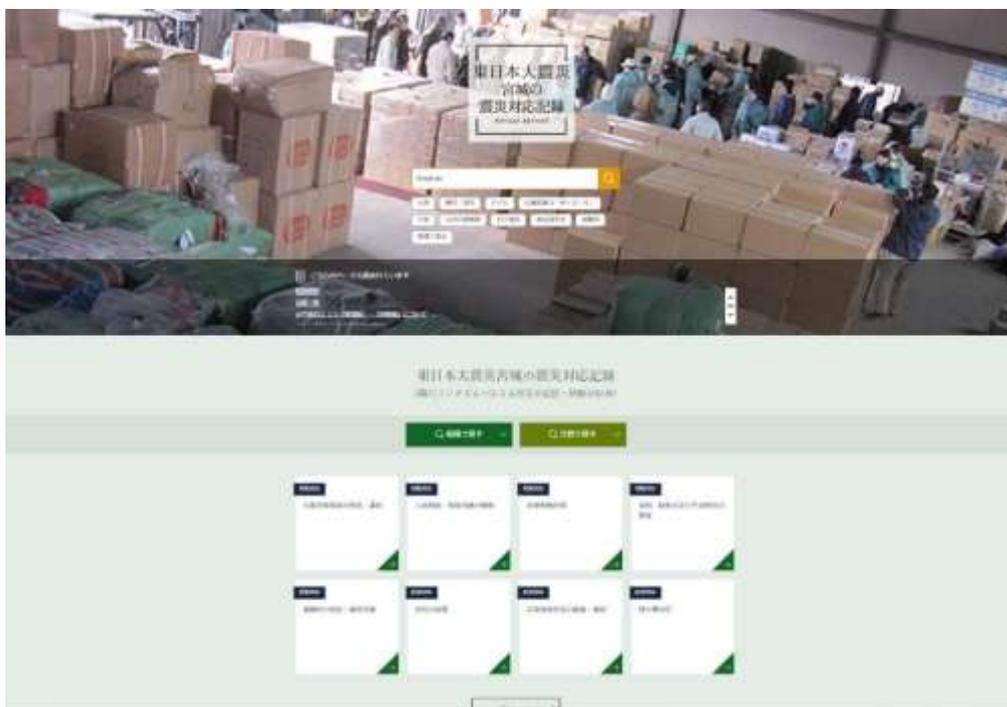
テーマ 10 復興の完遂と経験の継承

具体的取組⑯ 災害対応と震災の経験の継承

東日本大震災復興検証事業「みやぎの3.11」の活用

東日本大震災の復旧・復興の過程で得られた職員の経験や教訓等を後世に継承していくため、復旧・復興事業に従事した職員にインタビューを実施し、その内容を報告書として「みやぎの3.11 現場編・回顧編」に取りまとめたほか、多くの方々に活用いただけるよう、ポータルサイトにおいて公開しました。

【ポータルサイト】 「東日本大震災 宮城の災害対応記録」動画もご覧いただけます。



参考：復興支援・伝承課ホームページ（みやぎの3.11「現場編」・「回顧編」について）
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/densho/miyagi-311.html>

参考：ポータルサイト「東日本大震災 宮城の災害対応記録」
<https://www.pref.miyagi.jp/site/densho/index.html>

取組のポイント

発災から10年間を対象期間とし、災害対策本部の運営や応急仮設住宅の整備など復旧・復興において特に重要な62のテーマにおけるフェーズ毎の当時の担当職員（退職者を含む各階層）にインタビュー調査を実施し、現場の生の声をまとめたものです。

「みやぎの3.11」については、東日本大震災の発生以降に入庁した職員は既に4割を超えている宮城県庁内での継承に活用するほか、今後発生が予想されている災害における対応の羅針盤としてもらうことを想定しており、他の都道府県などにおける防災・減災の取組の参考にも活用いただきたいと考えています。

令和5年度取組の実施効果

庁内各課室、県内自治体、各都道府県、国の関係省庁、図書館等の公共施設、県内学校、関係団体など約 300 箇所に配布したほか、能登半島地震応援派遣（石川県庁・能登町役場）の際も持参し、本報告書により、発災時に復興計画を策定する過程や各種支援事業について、当時の担当者の生きた声を情報提供することができました。

また、庁内では新規採用職員研修等で活用しているほか、内閣府主催の「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ」で有識者へ配布するなど様々な場で活用いただいています。

課題・今後の方向性

報告書として「みやぎの 3.11 現場編・回顧編」が完成したことから、公務研修所と調整の上、震災の経験等を継承する研修の中で、冊子等の有効な活用策について詰めていくこととします。

また、ポータルサイト「東日本大震災 宮城の災害対応記録」を作成し、みやぎの 3.11 「現場編」及びインタビュー時に「後輩へのメッセージ」として収録した映像を、テーマ毎に取りまとめで掲載しており、継続的に見ていただけるよう周知に取り組みます。

指標の達成状況（災害対応と震災の経験の継承）

指 標	基準 (R2 実績)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	目指す方向 (R6 目標値)
報告書の作成及びポータルサイトの構築	—	—	完成	—	令和4年度 作成
職員研修の実施状況	—	—	—	6回	5回
庁外での「みやぎの 3.11」の活用実績	—	—	—	5回	3回

外部評価

- ✓ 県のこのような取組は、他の被災地の自治体においてどのように復旧、復興につなげていくかの羅針盤となると思う。継続の上、他の自治体との交流を深めていただきたい。
- ✓ 幅広い利用を通じて、今後の災害対策の質が向上し、地域全体の防災意識の強化につながる事が期待できる。
- ✓ 「みやぎの 3.11」を取りまとめ、公開しており、防災・減災の情報発信の点ですぐれている。
- ✓ 震災記憶の継承は将来の災害への備えとして大事であるが、やや住民記憶の現象に偏っている印象がある。行政の取組などの伝承もあわせて行うとともに、復興政策を検証し可視化することも必要である。
- ✓ 東日本大震災の体験や取組については、後世に語り継いでいくという事は使命である。全国的に自然災害が増加している中で、「みやぎの 3.11」は県民や他自治体の取組への支援に必要不可欠である。
- ✓ 他地域の大規模災害被災地（阪神淡路、能登など）との担当者との情報交換や連携を進め、災害大国日本としての対応につなげてほしい。

IV 指標

具体的取組の設定指標の状況

宮城県行財政運営・改革方針（第1期）別冊に掲載している具体的取組では、計画期間4年間における目標に対する達成状況を確認するため指標を設定しています。令和5年度の状況は次のとおりです。

柱Ⅰ 財政基盤と組織体制の強化

テーマ1 財政基盤の強化

具体的取組① 「みやぎ財政運営戦略（第3期）」の推進

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	R5実績	目指す方向 (R6目標値)
実質公債費比率	12.9% (R元年度決算)	12.0% (R2年度決算)	11.2% (R3年度決算)	10.6% (R4年度決算)	安定推移
将来負担比率	161.9% (R元年度決算)	159.1% (R2年度決算)	146.9% (R3年度決算)	144.2% (R4年度決算)	安定推移
県債残高（臨時財政 対策債を除く）	8,952億円 (R元年度決算)	9,025億円 (R2年度決算)	8,977億円 (R3年度決算)	8,934億円 (R4年度決算)	標準財政規模の 2倍以内

具体的取組② 県税の徴収対策

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	R5実績	目指す方向 (R6目標値)
個人県民税の収入未 済額	21.3億円	20.1億円	19.1億円	20.4億円 (見込)	17億円 (減少)
研修・実務支援の対 象市町村数	35市町村	35市町村	35市町村	35市町村	35市町村 (維持)

具体的取組③ 県有資産を活用した歳入確保

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	R5実績	目指す方向 (R6目標値)
未利用財産の売却額 (令和3～6年度累 計)	—	6.9億円	11億円	22.5億円	23.8億円
ネーミングライツ導 入施設数	35施設	38施設	36施設	41施設	39施設
その他広告媒体数	25件	17件	18件	19件	26件

具体的取組④ 「宮城県公共施設等総合管理方針」の進捗管理

指 標	基準 (R2 実績)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	目指す方向 (R4 目標値)
公用・公共用施設の 個別施設計画策定数 ／対象施設数	—	673/758 (88.8%)	743/752 (98.8%)	748/752 (99.5%)	全対象施設 (100%)
社会基盤施設の個別 施設計画策定数／対 象施設数	—	18/47 (38.3%)	40/47 (85.1%)	41/47 (87.2%)	全対象施設 (100%)
方針の見直し	—	—	一部改訂	—	対象期間満了 (R7) 時の内 容見直し

具体的取組⑤ 公社等外郭団体の自立的運営の促進

指 標	基準 (R2 実績)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	目指す方向 (R6 目標値)
公社等外郭団体経営 評価の総合評価がA (概ね良好)となる 団体数	27/49 団体 (55.1%)	31/48 団体 (64.5%)	34/47 団体 (72.3%)	33/47 団体 (70.2%)	全対象団体 (100%)
次期改革計画の策定	—	策定	—	—	令和3年度策定

テーマ2 組織体制の整備

具体的取組⑥ 効率的かつ効果的な組織の再編

指 標	基準 (R2 実績)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	目指す方向 (R6 目標値)
事前防災から初動、 中長期、伝承まで一 貫して対応できる組 織の設置	—	「復興・危機管理 部」を新設し、 「企画部」を再編	—	—	—
総務事務の集約、行 政デジタル化などを 推進する組織の設置	—	「情報政策課」を 「デジタルみやぎ 推進課」に再編	総務事務の集約に 向けた「総務事務 センター設置準備 班」を人事課内に 新設	「総務事務管理 課」を新設	—
令和3年度訓令定数 を令和6年度まで維 持	4,731 人	4,731 人	4,731 人	4,731 人	4,731 人 (維持)

具体的取組⑦ 採用困難となっている職種の確保

指 標	基準 (R2 実績)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	目指す方向 (R6 目標値)
(仮称) 獣医師確保 対策検討チームによる 検証結果報告	—	検証に向けた課題を整理	検証に向け、取組実績(説明会・P・R・待遇改善等)を積み重ねた。	検証に向け、新たな事業(有償インターンシップ・動画掲載等)に取り組んだ。	令和6年度末までに報告する。
獣医師インターンシップ実施人数	—	0人/年 (コロナにより未実施)	7人/年	12人/年	15人/年

テーマ3 多様な主体との連携

具体的取組⑧ 民間の創意工夫を活かせる制度の活用

指 標	基準 (R2 実績)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	目指す方向 (R6 目標値)
PFI・PPP手法に関する研修会の開催回数	県主催1回	関連機関主催5回	関連機関主催5回	関連機関主催9回	3回

具体的取組⑨ NPO、民間企業・大学等との協働・連携の推進

指 標	基準 (R2 実績)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	目指す方向 (R6 目標値)
「みやぎNPO情報ネット」等を活用した情報発信数	1,779件	1,966件	2,600件	2,354件	7,400件
プロボノ等の普及啓発事業参加者数	36人	38人	34人	34人	延べ60人
NPO運営支援事業参加者数	203人	256人	216人	312人	延べ770人
みやぎNPOプラザ等による協働事業実施数	4事業	4事業	5事業	5事業	4事業
民間企業等との包括連携協定及び各種協定締結数	—	443件	468件	472件	対前年比1件以上増加

具体的取組⑩ 横断的連携、地域連携の推進(鳥獣対策)

指 標	基準 (R2 実績)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	目指す方向 (R6 目標値)
地域連携会議開催数(各地方振興事務所)	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
鳥獣被害対策モデル事業実施数	6地区/年	4地区/年	6地区/年	4地区/年	1地区以上/年
有害捕獲頭数 ①イノシシ ②ニホンジカ	①8,468頭/年 ②4,096頭/年	①5,064頭/年 ②4,757頭/年	①3,773頭/年 ②3,385頭/年	①5,719頭/年 ②3,131頭/年	①10,000頭/年 ②3,000頭/年

柱Ⅱ ICT活用と働き方改革の推進

テーマ4 ICT利活用による効率的な行政サービスの推進

具体的取組⑪ 最適化による県民サービスの向上

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	R5実績	目指す方向 (R6目標値)
電子申請サービス導入済み市町村数	25市町	25市町	35市町村	35市町村	35市町村
オープンデータ公開済み市町村数	10市町	16市町	35市町村	35市町村	35市町村
マイナンバーカード県内普及率	27.2%	42.4%	65.7%	78.37%	100%
みやぎFreeWi-Fi導入箇所数	1,010箇所	1,044箇所	1,013箇所	1,023箇所	2,003箇所
外部人材アドバイザー相談等件数	154件/年	226件/年	171件/年	158件/年	200件/年

テーマ5 働き方改革の推進

具体的取組⑫ 職員の働き方改革の推進

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	R5実績	目指す方向 (R6目標値)
行政手続のオンライン化数	—	18手続	24手続	27手続	44手続
議事録作成支援システム利用時間	1,346h	1,980h	3,029h	4,566h	5,800h
モバイルワーク実施回数	—	280回	256回	277回	750回
ペーパーレス会議実施回数	—	175回	354回	394回	400回
制度の利用実績等	—	時差勤務制度導入 (活用状況) 16.1%	時差勤務活用状況 (活用状況) 17.2%	柔軟な働き方に資する制度の活用状況 17.5%	柔軟な働き方に資する制度の活用状況 20.0%

具体的取組⑬ 会計事務の簡素化・効率化の推進

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	R5実績	目指す方向 (R6目標値)
財務規則をはじめとする各種例規の見直し	—	3回/年	3回/年	3回/年	適正な会計事務処理の推進等
各種マニュアル及び質疑応答集の充実化	—	手引き1回/年 質疑7回/年	手引き1回/年 質疑7回/年	手引き1回/年 質疑4回/年	適正な会計事務処理の推進等
庁内報の発行	6回/年	6回/年	6回/年	6回/年	6回/年
キャッシュレス決済の導入	—	—	—	導入方針決定・関係例規の整備	令和6年度導入

具体的取組⑭ ワーク・エンゲイジメントの向上

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	R5実績	目指す方向 (R6目標値)
メンタルヘルスセミナー出席者数	645人	869人	851人	819人	500人/年
職場環境改善実施所属数	—	1	0	0	10所属 (累計)

柱Ⅲ 人財育成とコンプライアンスの徹底

テーマ6 人財の育成

具体的取組⑮ 職員研修の充実・強化

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	R5実績	目指す方向 (R4目標値)
—	—	—	—	—	—

具体的取組⑯ 専門職員の知識・技術力向上

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	R5実績	目指す方向 (R6目標値)
新任職員の「業務に必要な能力」の経験度	—	— (初年度)	1年間で20ポイントアップ	1年間で30ポイントアップ	1年間で5ポイント以上アップ

具体的取組⑰ 政策立案能力の向上

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	R5実績	目指す方向 (R6目標値)
政策提案コンテストへの提案件数	52件	29件	25件	17件	35件/年
政策提案コンテストの開催により事業化された提案件数	1件 (前々年度開催分)	0件 (R1年度開催分)	1件 (R2年度開催分) (累計1件)	0件 (R3年度開催分) (累計1件)	4件 (R3～R6累計)

テーマ7 コンプライアンスの徹底

具体的取組⑱ 内部統制システムの適切な運用

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	R5実績	目指す方向 (R6目標値)
研修会の実施	階層別研修延べ15回	階層別研修延べ11回 地方出納員研修1回	階層別研修延べ11回 地方出納員研修1回	階層別研修延べ19回 会計事務職員研修2回	全職員への内部統制の取組の浸透
庁内報の発行	6回	4回	6回	6回	6回/年
みやぎファインプレーポイントによるモニタリング	2,995件の投稿	2,865件の投稿	2,621件の投稿	2,403件の投稿	全庁への定着
マルチアングルゼミナールによるモニタリング	5つのテーマで7回実施	6つのテーマで14回実施	6つのテーマで18回実施	6つのテーマで12回実施	実施テーマ毎に1回以上/年
行動計画の見直し	—	モニタリング体制の強化	モニタリング取組の拡充	—	実効性のある取組の実施

テーマ8 透明性と信頼の確保

具体的取組⑱ 情報公開の推進と行政文書の適正管理の徹底

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	R5実績	目指す方向 (R6目標値)
マニュアルの改善 やホームページの 充実	—	マニュアル1回/年 ホームページ掲載内 容検討2回/年	マニュアル1回/年 ホームページ掲載 内容の見直し随時/ 年	マニュアル1回/年 ホームページ掲載 内容の見直し随時/ 年	全ての職員が開示 請求の対応を正確 かつ円滑にでき る。
県政情報センター 等における行政資 料の充実	—	センター活用の広報 1回/年 資料数 42,434 冊	センター業務マニ ュアルの見直し1 回/年 資料数 42,663 冊	センター業務マニ ュアルの見直し1 回/年 資料数 42,890 冊	ホームページや県 政情報センター等 から最新の情報を 入手できる。
研修等の実施	—	文書取扱主任研修延 べ23回 地方機関文書事務調 査指導 27 箇所	文書制度及び総合 文書システム端末 操作研修 11 回 地方機関文書事務 調査指導 23 箇所	文書制度及び総合 文書システム端末 操作研修 12 回 地方機関文書事務 調査指導 28 箇所	全ての職員が行政 文書を適正に管理 できる。

具体的取組⑳ 多様な媒体を活用した広報の推進

指 標	基準 (H30、R2実績)※	R3実績	R4実績	R5実績	目指す方向 (R6目標値)
ホームページのアク セス者数(※)	7,949,163人	14,317,911人	13,813,944人	9,148,715人	9,000,000人
公式SNS・メール マガジンの登録者数	FB 12,247人 メルマガ 6,608人	FB 12,344人 メルマガ 6,540人	FB 13,793人 メルマガ 6,535人	FB 13,958人 メルマガ 6,076人	FB 14,000人 メルマガ 現状維持
県政だよりのアンケ ート回答結果及び回 答数	1,910人	実績なし (隔年実施)	4,875人	実績なし (隔年実施)	現状維持
記者発表資料数や記 者会見発表項目数 (※)	2,067件 (うち記者発表 項目 37件)	2,614件 (うち記者発表 項目 83件)	2,444件 (うち記者発表 項目 53件)	1,995件 (うち記者発表 項目 34件)	2,100件 (うち記者発 表項目 40)

※「ホームページのアクセス数」及び「記者発表数」は、令和2年度実績はコロナ禍での異常値であるため、基準値を平成30年度の実績値としている。

具体的取組㉑ 県民意識調査等による県民ニーズの把握

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	R5実績	目指す方向 (R6目標値)
「知事への提案」の 実施状況をホームペ ージで公表(四半期 ごと)	4回/年	4回/年	4回/年	4回/年	4回/年
パブリックコメント の実施	49回	24回	21回	32回	—
県民意識調査の調査 票の回収率	54.8%	46.5%	50.0%	45.9%	50%

柱Ⅳ 危機対応と震災の経験の継承

テーマ9 危機対応力の強化

具体的取組⑳ 防災体制の整備

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	R5実績	目指す方向 (R6目標値)
毎年及び随時の整備	1回	1回	1回	1回	1回以上/年
原子力防災に係る各種研修への参加者数	277人	377人	305人	417人	300人

具体的取組㉑ 地域と連携した学校防災体制の整備

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	R5実績	目指す方向 (R6目標値)
各学校の防災について地域連携を図るための会議の設置率	85.4%	85.5%	92.5%	91.6%	100%

テーマ10 復興の完遂と経験の継承

具体的取組㉒ 復興事業のフォローアップ

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	R5実績	目指す方向 (R6目標値)
沿岸15市町震災復興関連部署等へのヒアリングの実施	—	10回	30回	16回	15回/年

具体的取組㉓ 震災復興に関する広報・啓発

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	R5実績	目指す方向 (R6目標値)
大震災復興パネルの庁内展示	5回	3回	2回	3回	2回以上/年
大震災復興パネルの庁外貸出	10回	16回	15回	24回	4回以上/年
東日本大震災復興情報コーナーへの来場者数	5,447人	4,585人	4,620人	4,779人	9,000人以上/年
みやぎ東日本大震災津波伝承館への来館者数	54,802人	—	54,802人	52,443人	55,000人以上/年

具体的取組㉔ 災害対応と震災の経験の継承

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	R5実績	目指す方向 (R6目標値)
報告書の作成及びポータルサイトの構築	—	—	完成	—	令和4年度作成
職員研修の実施状況	—	—	—	6回	5回
庁外での「みやぎの3.11」の活用実績	—	—	—	5回	3回

